

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人
佐賀大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人 佐賀大学
- ② 所在地 本庄キャンパス (本部) 佐賀県佐賀市本庄町 1
鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市鍋島 5-1-1
有田キャンパス 佐賀県西松浦郡有田町大野乙 2441-1

③ 役員の状況

学長名 宮崎 耕治 (平成 27 年 10 月 1 日～令和元年 9 月 30 日)
 学長名 児玉 浩明 (令和元年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日)
 理事数 6 人 (非常勤 2 人含む)
 監事数 2 人 (非常勤 1 人含む)

④ 学部等の構成

- ・学部
教育学部、芸術地域デザイン学部、経済学部、医学部、理工学部、農学部
- ・研究科
学校教育学研究科 (専門職学位課程)
地域デザイン研究科 (修士課程)
医学系研究科 (一貫制博士課程)
先進健康科学研究科 (修士課程)
理工学研究科 (博士前期課程、博士後期課程)
農学研究科 (修士課程)
海洋エネルギー研究センター※
※は、共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (令和 3 年 5 月 1 日現在)

・学部学生数 (留学生数は内数) 単位：人

学部名	学生数 (留学生数)
教育学部	510 (0)
芸術地域デザイン学部	486 (2)
経済学部	1,137 (9)
医学部	883 (0)
理工学部	2,150 (10)
農学部	631 (2)
計	5,797 (23)

・大学院学生数 (留学生数は内数)

単位：人

研究科名	学生数 (留学生数)
学校教育学研究科 (専門職学位課程)	40 (0)
地域デザイン研究科 (修士課程)	44 (24)
医学系研究科 (一貫制博士課程)	104 (2)
先進健康科学研究科 (修士課程)	128 (5)
理工学研究科 (博士前期課程)	162 (18)
理工学研究科 (博士後期課程)	9 (4)
農学研究科 (修士課程)	66 (5)
計	553 (58)

- ・教員数 654 人
- ・職員数 1,336 人

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標の前文】

佐賀大学は、地域とともに未来に向けて発展し続ける大学として、地域を志向した社会貢献・教育・研究を推進することで、地域活性化の中核的拠点を目指す。また、総合大学の強みを生かし、グローバルな視野により社会の発展に貢献できる学生を育成・輩出し、地域社会を先導する。

第三期中期目標期間は、佐賀大学改革プランを基盤として、以下の取組を基本的な目標として着実に実行する。

1 地域から求められる大学

教員と職員の知恵を集結させ、さらに、地域との協働により、親しまれ求められる佐賀の大学を創成する。

2 地域の知的拠点

有明海から玄海灘へと続く大地において、文化・伝統・自然の特徴を活かし、教養・芸術・医療・エネルギー・食・生命・環境を基盤とした「知」の拠点として地域の発展に貢献する。

3 国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出

学生の能動的かつ主体的な学修を育み、幅広い教養教育と質の高い専門教育により、国際的な視野で地域社会において多様に活躍できる学生を育成する。

4 国際から地域に還元した研究

地域の課題解決のために、分野を超えた横断的な研究に積極的に取り組む。また、国際的な研究を地域の研究に還元する。

○ 大学の概要

【法人の特徴】

1. 沿革と構成

本学は、平成 15 年 10 月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成 16 年 4 月、国立大学法人佐賀大学として再出発した。前身である旧佐賀大学は、昭和 24 年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和 30 年には農学部が、昭和 41 年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成 8 年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の 4 学部・4 研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和 51 年に医学科のみの単科大学として発足した。平成 5 年には看護学科が設置され、1 学部・1 研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパス、医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパス及び佐賀県立有田窯業大学校を移管して平成 29 年 4 月に開設した有田キャンパスの 3 キャンパスからなり、学部学生約 6,000 人、大学院学生約 800 人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に教育学部附属の 4 学校園があり、合計約 1,200 人の園児・児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約 2,000 人である。

平成 22 年度に、工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに、平成 23 年度には、全学教育機構及び国際交流推進センターを設置した。

平成 24 年度に、海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを統合再編した農学部附属アグリ創生教育研究センターを新たに創設した。

平成 25 年度は、入学定員の見直しを伴う経済学部の改組を実施するとともに、旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合 10 周年を迎える記念事業として「佐賀大学美術館」を設置し、平成 25 年 10 月に開館した。

第 3 期中期目標期間の開始年度である平成 28 年 4 月から、文化教育学部の見直しにより、教員養成機能に特化した「教育学部」、及び佐賀県との協働による窯業の振興も視野に入れた教育課程を含む「芸術地域デザイン学部」を設置した。また、同時に、教育学研究科を改組し「学校教育学研究科（教職大学院）」及び教育学研究科と経済学研究科を融合した「地域デザイン研究科」を設置した。

平成 29 年 4 月に、本学のバーチャル型研究組織であった肥前セラミック研究所を、教育（窯業人材の養成）と研究における学内共同教育研究施設として発展させ、肥前セラミック研究センターを設置した。また、本学の研究や産学連携の機能強化を図るため、平成 29 年 10 月に産学・地域連携機構を改組し、リージョナル・イノベーションセンターを設置した。

平成 30 年 4 月には、組織改革の一環として教員組織と教育組織を分離し、本学教員が一元的に所属する教育研究院を設置して 3 学域 7 学系等を置いた。

平成 31 年 4 月には、社会のニーズに対応した理工系人材育成機能の強化の一環として、地域を活性化し、地方創生をけん引する人材を育成するために理工学部及び農学部を各々 1 学科に再編するとともに、理工系の研究科を理工学研究科、農学研究科及び先進健康科学研究科に再編し、学生の受入れを開始した。

令和 3 年 4 月には、理工学分野の特色・強みを活かした教育研究を実施し、博士後期課程における高度な研究活動を通じて培われる問題認識力、課題分析力と判断力、企画立案力を活用して、現実の課題解決を行い、それを学術及び社会にも反映できる高度実践的リーダーを養成するため、工学系研究科（博士後期課程）システム創成科学専攻を改組し、理工学研究科（博士後期課程）理工学専攻に 4 つのコースを設置し、学生の受入れを開始した。

2. 理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第 1 条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

○ 大学の概要

3. 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、6学部・7研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡県、長崎県など九州各地からの入学生が大半（93.5%）を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の5大学及び放送大学佐賀学習センターとともに設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究し、平成22年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（本庄キャンパス・伊万里市・沖縄県島尻郡久米島町）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての医学部附属地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）、中北部九州における農業に関する研究及び農医文理融合型の新領域研究をプロジェクト型研究として推進する農学部附属アグリ創生教育研究センター（佐賀市・唐津市）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトロン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。さらに、佐賀県との協働により佐賀県立有田窯業大学校を移管し、平成29年4月に有田キャンパスを開設するとともに、肥前セラミック研究センターを設置し、窯業人材育成に係る教育研究の地（知）の拠点としての活動を開始した。また、平成31年4月には、再生医学に関する研究を推進し、新しい医療技術開発を促進することで、医学教育及び医工学研究の人材育成の場を構築し、さらにアジアを中心に据えた国内外の企業、大学及び医療機関等の連携拠点となることを目指し、医学部附属再生医学研究センターを設置した。

3) 地域社会との連携

佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、平成25年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」では、西九州大学と協働して、地域を志向した教育研究活動を推進している。この成果は、平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」（文部科学省）の採択に結びついた。

さらに、産学・地域連携機構を、平成29年10月にリサーチ・アドミニストレーターを中核としたリージョナル・イノベーションセンターへと改組し、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

医学部附属病院では、臨床実習及び基幹型臨床研修病院としての機能に加えて、

1日平均928人の外来患者、461人の入院患者を診療している。また、高度救命救急センターを中心とした救急医療、小児救急電話相談、ハートセンター及び脳血管センターの24時間ホットライン、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、都道府県がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、難病拠点病院など、佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。

教育学部では、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や教員研修など、県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

4) アジアの知的拠点

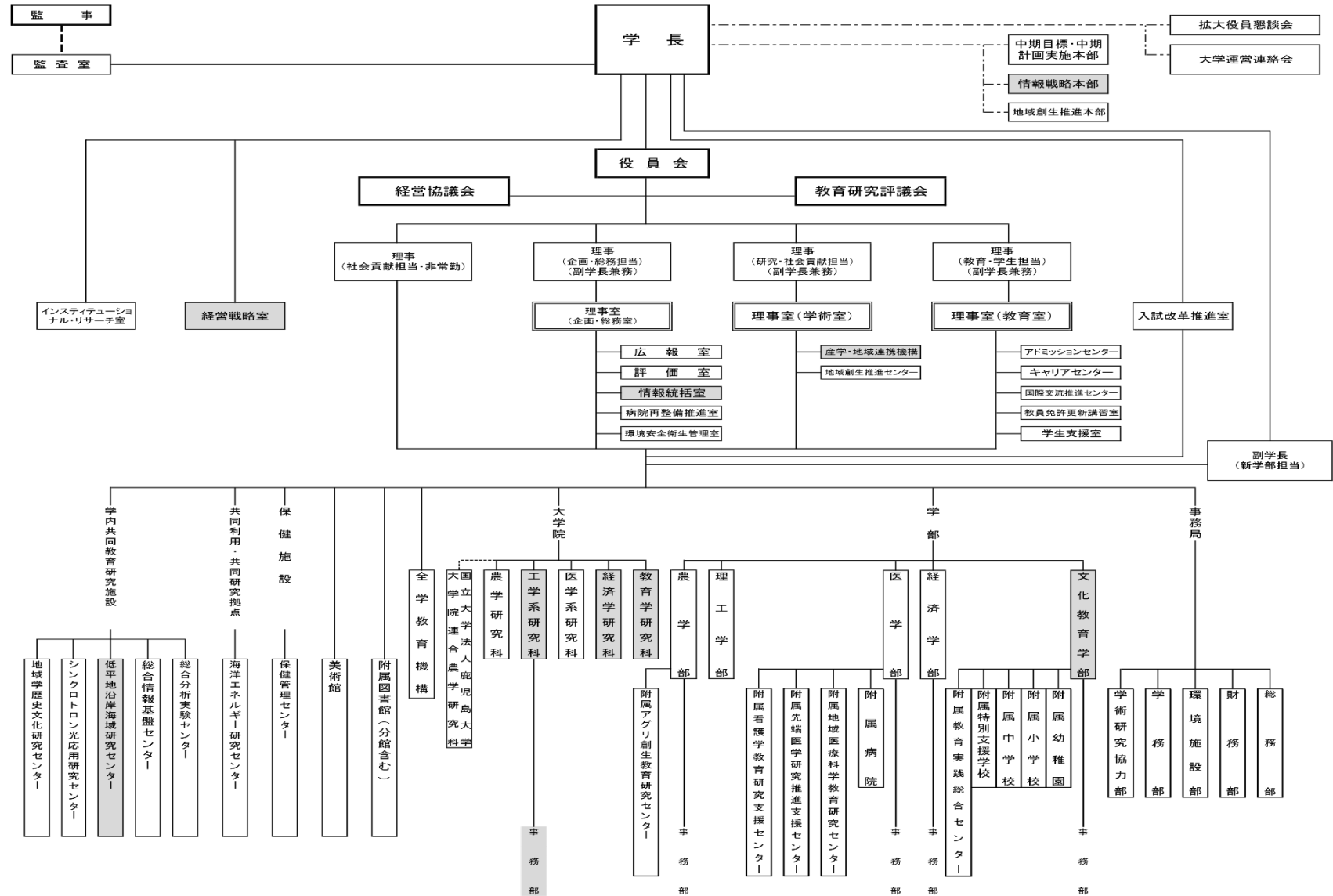
本学には、全学生の1.6%に相当する134人の留学生在が在学し、全南大学校、カセサート大学などアジアを中心として108校と大学・学部間等で学術交流協定を締結しており、歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

○ 大学の概要

(平成 28 年 3 月 31 日)

大学の機構図 (平成 28 年 3 月 31 日)

令和 4 年 3 月 31 日時点廃止、又は再編・統合



〇 全体的な状況

【中期目標の達成に向けて実施した主な取組】
 第3期中期目標期間の基本的な目標の実現に向け、令和2及び3年度に特に取り組んだものは以下のとおりである。

基本目標1 地域から求められる大学

〇「鹿島プログラム」の推進

平成18年7月に、本学が佐賀県鹿島市と相互協力協定を締結し、同市の地域課題である、町並み保存再生、自然環境保護、文化・伝統芸能の保存継承、観光促進などに対して、自治体連携プロジェクト「鹿島プログラム」を始動している。

令和2年度は、「町並み保存再生」の取組として、鹿島市の要請を受けた理工学部都市工学部門の教授らがまちづくりデザイン手法のあり方の調査分析、開発、実装などを行った。具体的には、鹿島市の肥前浜宿の茅葺町家などの修理保存・改修事業によるゲストハウス整備を行うなど、鹿島市の肥前浜宿の歴史的町並みの保存再生に大きく寄与した。

令和3年度は、「文化・伝統芸能の保存継承」の取組として、佐賀県指定伝統的地場産品である「鹿島錦」伝承者の協力のもとに、芸術地域デザイン学部地域デザインコースの准教授らが作成した映像記録（歴史や技法）等について、美術館にて視聴会・展示会・ワークショップを市民向けに開催するなど、鹿島市の文化の保存継承に大きく寄与した。

〇「小城藩日記データベース」完成

附属図書館が所蔵する「小城藩日記」を用いたデータベースが、令和4年3月に完成した。「小城藩日記」の記事目録である「日記目録」の全文を翻刻・収録し、記事を検索できるようになった。また、その記事が収録されている「小城藩日記」が伝存する場合は、その画像も閲覧できる。さらに、小城鍋島文庫日記資料時系列データベースでは、すでに佐賀県立図書館所蔵蓮池鍋島文庫の「蓮池藩請役所日記」を公開しており、年月日を特定して「小城藩日記」「蓮池藩請役所日記」など複数の日記の画像を閲覧することができる。これらのデータベースによって江戸時代における佐賀の歴史研究が進展するのはもとより、古文書を読むことが難しい市民や学生の利用にも寄与することとなった。【023】

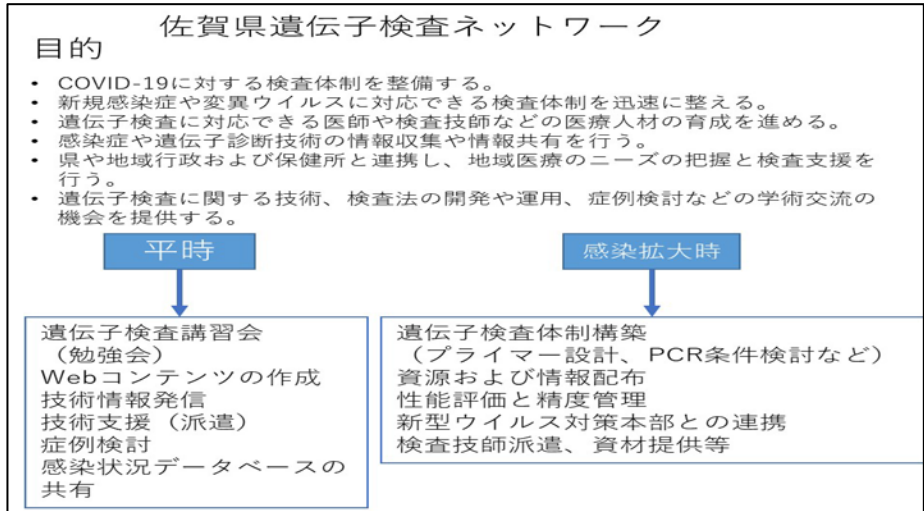
(参考) <https://sagadaipress.saga-u.ac.jp/archives/3607/>

〇佐賀県遺伝子検査ネットワーク発足 新型コロナウイルス変異株にも対応できる遺伝子検査体制を構築

新型コロナウイルス(COVID-19)の検査体制は、県内においてほぼ整備されたが、今後は変異株の検査体制の整備が必要と考えられる。現在は県衛生薬業センターで変異株を含むCOVID-19の同定検査が行われているが、変異株の感染拡大や多様化する変異種に対して迅速に対応するためには、佐賀県全体で変異株に対応できる検査基盤の整備が必要である。

また、COVID-19の場合、基幹施設において遺伝子検査を導入できるまで非常に長い期間を要した。今後新たな感染症が発生したとき、病原微生物の遺伝子配列が判明してから2週間以内に県内で遺伝子検査を実施するためには、機器整備だけでなく遺伝子検査に対応できる人材育成も欠かすことができない。

そのため、勉強会や研修会を通して情報共有や技術の習得を継続的に行うための「佐賀県遺伝子検査ネットワーク」を発足させた。医学部附属病院では、遺伝子検査に関わる人材育成や新規技術導入のための勉強会や研修会を主催している。令和3年4月23日にスタートアップミーティングを行い、県内の医師や臨床検査技師らが参加した。県内で迅速に遺伝子検査を実施できるよう、検査技術のレベルアップを図り、関係機関で情報共有していくことを確認した。



〇地域総合診療センターの取組

臓器や疾患を限定せずに幅広く対応できる「総合内科医」を育成するため、平成24年に佐賀市立富士大和温泉病院内に、平成28年に国立病院機構嬉野医療センター内にそれぞれ地域総合診療センターを開設し、佐賀県地域医療に大きく貢献している。【044】 【048】

基本目標2 地域の知的拠点

〇「産学交流プラザ」の開設

令和3年9月、企業や市民と交流する新たな知的拠点となる「佐賀大学産学交流プラザ」を開設した。リージョナル・イノベーションセンター、学術研究協力部の他、学生ベンチャースペースや広報室を配置し、学内に分散していた外部との交流の窓口を集約した。これにより、産学交流プラザを本学と地域産業界との中継地と

○ 全体的な状況

位置付け、更なる連携強化を図るとともに、大学発ベンチャーの集積地とすることを目標とする。

(参考) <https://www.suric.saga-u.ac.jp/outsource/NL/NL202111.pdf>

○「共同研究講座」制度の創設

令和2年度に本学が民間企業等と共同で学内に研究講座を設置する「共同研究講座」制度を創設し、同年4月には、大原薬品工業株式会社とともに「創薬科学共同研究講座」を開設した。同講座では、成人T細胞白血病(ATL)において、病気の進行とともに遺伝子に「DNAメチル化」という「さび(錆)」が蓄積することを発見し、「さび」(メチル化異常)を取り除く新しい化合物OR-2100がATLに効果を示すことも動物実験で確認した。このことは、新しい抗がん剤としての利用に期待されており、この研究成果は、同年5月に血液学では最高峰の米国血液学会誌Bloodに発表した。

令和3年6月には、JCC(一般社団法人ジャパン・コスメティックセンター)とともに「化粧品科学共同研究講座」を開設した。同講座は、コスメ業界を牽引する研究者を本学に特任教授として招聘し、産学官の連携により美と健康の知的クラスター形成・イノベーションの創出を目指す佐賀県の取組である「コスメティック構想」に寄与するものである。

(参考) <https://www.saga-u.ac.jp/koho/press/2020052519463>

基本目標3 国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出

○オンラインによる派遣留学の実施

海外研修や交換留学生との交流ができない状況下において、オンラインによる海外協定校プログラムへの参加や、業者のシステムと本学の授業を組み合わせたPBL(Problem Based Learning)プログラムを実施した。

留学を志す学生のコミュニケーション力の向上を図るため、令和3年度に、オンラインによる外国人インストラクターとの英会話セッションができる「オンライン英会話ラウンジ」を実施し、延べ247人が参加した。

また、学生の留学に対する意思・海外志向を維持するため、令和元年度から実施しているオンライン英語学習教材の利用アカウント枠を令和2年度から倍増し、留学に備えた学生の英語力向上を支援した。延べ受講者数は、令和元年度78人、令和2年度125人、令和3年度144人であった。

このような取組の結果、令和2年度延べ39人、令和3年度延べ46人の学生がオンライン留学に参加し、留学を希望する学生のニーズに応えた。【040】

○国際ネットワークの維持・強化

従来は、本学関係者が協定校に訪問して実施していた海外版ホームカミングデーを、令和2及び3年度はオンラインで開催した。

令和2年度は開催国を限定せずに、中国、インドネシア、ベトナム、マレーシア、

カンボジア、日本の6か国77人の卒業生、在学学生等が参加した。国際交流推進センターで作成した本学の最新の様子を紹介動画、本学を始め各国からコロナ禍における現状について情報・意見交換を行ったほか、国別ブレイクセッションも実施し、本学教員と元本学留学生との交流を行った。

また、令和3年度は、第1回目をバングラデシュで開催し、本学の卒業生、在学学生等の85人が参加し、情報交換や本学教員との交流を行った。また、友好特使3人の任命と帰国留学生の同窓会設置を行い、卒業生等の帰国留学生ネットワークの強化を進めた。その結果、参加者に対する事後アンケートにおいて、回答者のほぼ全員から「とても良かった」「良かった」との回答があるなど高い評価を受け、コロナ禍においても国際ネットワークの強化につながる取組となった。

さらに、同窓会間のネットワーキング強化や本学と同窓会のより一層の協働を目的として、バングラデシュ・中国・インドネシア・マレーシア・タイ・ベトナムの6か国の同窓会役員をキーパーソンとして招待し、令和4年3月に第2回ホームカミングデーをオンラインで開催した。【038】

基本目標4 国際から地域に還元した研究

○科学技術分野の文部科学大臣表彰「科学技術賞(開発部門)」受賞

医学部・馬渡正明教授(整形外科)、医学部・宮本比呂志教授(病因病態科学)、佛淵孝夫佐賀大学名誉教授(元学長)と京セラ株式会社・野田岩男研究員が、インプラント表面へのコーティング技術である「AG-PROTEX®」を応用した世界初の抗菌性人工股関節を共同開発したことにより、令和2年度科学技術分野の文部科学大臣表彰の「科学技術賞(開発部門)」を受賞した。令和3年度には公益社団法人発明協会が主催する「令和3年度全国発明表彰」の「日本弁理士会会長賞」も受賞した。

(参考)

・文部科学大臣表彰 <https://www.saga-u.ac.jp/koho/press/2020052919580>

・日本弁理士会会長賞 <https://www.saga-u.ac.jp/koho/press/2021052521780>

AG-PROTEXは、京セラの従来技術で優れた骨伝導性を有するハイドロキシアパタイト(HA)コーティング技術をベースに、抗菌スペクトルの広い銀を含有させた「銀HAコーティング技術」で、本学と京セラが共同開発したものであり、セメントレス人工関節の骨との界面部分に適用することにより、形成された銀HAコーティング層から銀イオンを溶出し抗菌性を発揮する。

AG-PROTEXを応用した人工股関節は、抗菌性と骨伝導性・骨固定性の両立を実現しており、国内の6,000件以上の手術で使用され、不具合なく利用されている。また、AG-PROTEXは、人工股関節以外に脊椎インプラントへの応用が進んでおり、さらに人工膝関節、人工歯根など各種のインプラントへの展開の可能性を有している。

○新動作原理によるダイヤモンド半導体パワーデバイスの作製に成功

理工学部・嘉数誠教授らは、アダマンド並木精密宝石株式会社と共同で、新動作

○ 全体的な状況

原理による次世代の究極のダイヤモンド半導体パワーデバイスを作製し、世界最高水準の出力電力を得ることに成功した。

「半導体の世界では非常識」と、これまで考えられなかった新しい構造により、従来のダイヤモンド半導体のおよそ 20 倍となる世界最高の出力電力 (345MW/cm²) を記録した。また、部品の劣化も抑えることができ、実用化に目途をつけた。

エネルギーの利用効率を高め、カーボンニュートラルの実現とともに、通信量の膨大化により開発が急がれる Beyond 5G 基地局からの出力の飛躍的向上や、未だ真空管が使用されている通信衛星の半導体化が実現できるようになることが期待される。本技術は令和 4 年に製品化が予定されている。

(参考)

- ・プレスリリース <https://www.saga-u.ac.jp/koho/press/2021090922409>
- ・リージョナル・イノベーションセンター活動・成果報告書 (P11)
<https://www.suric.saga-u.ac.jp/outsource/AR/AR2021.pdf>

特記事項

●産学官連携の取組状況について

○「学術コンサルティング」制度の創設

本学では、教員が企業との間で行う秘密保持契約 (NDA) を毎年 20 件程度締結しているものの、共同研究に至らず、情報交換にとどまるものが多い。こうした状況を改善して、教員が企業と連携して行う研究を段階的に共同研究等への進展につなげるために、「学術コンサルティング」制度を創設した。

本制度は、共同研究を行う前の段階から本学の教員が外部機関等から依頼を受けて、専門的知識に基づき指導助言を行い、指導料 (1 時間 2 万円) を徴収する仕組みである。これまで共同研究が困難とされてきた文系教員においても地域イノベーションの利用が可能のため、文系教員にも利用しやすい制度となった。令和 3 年度は 7 件 (コンサルティング料受入額: 約 153 万円) の契約実績があった。

(参考) <https://www.suric.saga-u.ac.jp/sharen/consulting.html>

○共同研究講座制度の活用 (P8 「○「共同研究講座」制度の創設」参照)

●入試選抜の実施体制の強化に関する取組

出題・採点等のミスを防止するための実施体制の強化として、出題・採点に携わらない点検者を増員するとともに、試験終了後に、第三者機関に試験問題及び解答例を送付し点検を行うことにより、万が一ミスがあった場合においても採点前に発見できる体制を整備した (平成 29 年度より実施)。

また、秘匿性を保ちながらも外部の視点を入れた点検体制を強化するために、他大学と「大学間入試問題研究会」を設置し、適切な入試問題の出題範囲・出題内容に関して、意見交換や相互に点検を行う体制を構築した (令和 2 年度入試より実施)。

さらに、入学者選抜において発生した事案並びに問題となり得る事象等の事実調査、原因究明及び改善措置などの検討を行う入試安全管理委員会 [委員長: 副学長・理事 (教育・学生担当)] を設置し (平成 31 年 2 月)、全学的な組織の下で入試を安全かつ公正に実施するための体制を整備し、外部から指摘のあった令和 3 年度一般選抜の出題に関する疑義に係る調査方法及び手続きの検証を行った。

一方、学部及び大学院の入学者選抜制度及び入試方法等に関する全学的な検証体制及びそのプロセスを明確化した「学生受入れ及び入学者選抜制度・方法等の検証及び改善に関する方針」を令和 2 年 3 月に制定し、令和 3 年度入試より、同方針の下で組織的な内部質保証を行っている。

●コロナ禍の取組

【附属病院の取組】

○トリアージ棟の整備

これまで緊急の措置として感染症の疑われる患者等が発生した場合は仮設テ

○ 全体的な状況

ントに必要な検査、診察等を実施していたが、令和4年1月にトリアージ棟を整備し、よりスムーズな受入れが可能となった。

場所は高度救命救急センターが配置された南診療棟に隣接するように配置し、医師及び看護師の動線を最短で確保した。また、検温スクリーニング部門では、感染症患者と疑われる患者が一般の患者と交差することなく、院内を通らずに、アクセス可能である。通常時においてもスタッフ控室や非常時に備えた物品の保管スペース等として活用している。

○佐賀県遺伝子検査ネットワーク発足 新型コロナウイルス変異株にも対応できる遺伝子検査体制を構築 (P7 参照)

○ハコデガードシリーズの共同開発

令和2年度、医学部附属病院は、株式会社サガシキと紙製の使い捨てフェイスシールド「ハコデフェイスシールド」、「ハコデガード」及び「ハコデガードライト」を共同開発した。

「ハコデフェイスシールド」は、一枚の防水紙で作られたフレーム部分とプラスチックのシールド部分から構成され、組立て方法はシンプルで折り紙のように組立てるだけで使用が可能である。

「ハコデガード」は、一枚の厚紙を折り目に沿って折るだけで簡単に組立てることができるフェイス&ヘッドシールドであり、医療者の頭部、顔面、頸部を完全に覆うことができ、ヘアキャップ、ゴーグル、フェイスシールドの代替品として利用できる。

また、暑さ対策のため頭頂と後頭部分を大きく開放し、感染症検査を受ける患者にも利用可能となるように鼻孔部分に丸い切れ込みを入れたフェイスシールド「ハコデガードライト」も共同開発した。

ハコデガードシリーズは、特殊な素材を必要とせず、安価で大量生産が可能であるため、COVID-19 の感染拡大に伴い、世界的に深刻な医療者向けの個人用防護（PPE）の不足解決の一助となり得る。また、ディスプレイ製品でリユースによる感染リスクがない点、軽量である点、組立て前の状態は保管に場所をとらない点など多くの利点がある。これらの点が評価され、令和2年度「ハコデガード・ハコデガードライト」に関する論文が英文学術誌 International Journal of General Medicine に掲載された。



(参考)

・サガシキ HP

<https://www.sagasaki.co.jp/>

・英語論文

<https://doi.org/10.2147/IJGM.S292091>

【国際交流の取組】

○国際ネットワークの維持・強化 (P8 参照) 【038】

○受入留学生に対する経済的支援

政府の水際対策による検疫強化により、日本入国後、宿泊施設で待機した留学生に対し、令和2及び3年度に学長裁量経費から以下のとおり支援を行った。

令和2年度：31人に総額3,129千円

令和3年度：27名に総額3,150千円

令和3年度は、上記のうち1,200千円について佐賀県外国人留学生受入支援事業費補助金の交付を受けた。【039】

○オンラインによる派遣留学の実施 (P8 参照) 【040】

【教育支援の取組】

○新たな教育方法、教育機会の創出

令和3年4月、人体の3D構造アプリを観察することにより、人体の構造を立体的に理解することが可能となるバーチャルリアリティ（VR）用デバイスを活用して、医学部看護学科生涯発達看護学講座小児看護学領域が担当する小児看護技術演習において、VRトレーニングツール「ナップ診察」とシミュレーターを組み合わせた演習を行うとともに、作成した360度カメラ撮影動画「子どもの視線」を用いたVRゴーグルによる体験型演習を行った。学生からの評価も高く、非接触・非対面であっても、アセスメント能力と実践能力を育成することに寄与した。

(参考) <https://www.saga-u.ac.jp/koho/press/2021022221029>

○ 全体的な状況

○環境整備

顔認証サーモカメラ、スタンド型サーモカメラなどを県内企業からの物品による寄付（200万円相当）として受け入れ、学生センター入口等、学生の出入りの多い箇所に設置することで、感染防止に係る環境整備を行った。

附属図書館では、学生に「いつでも、どこからでも、もっと図書に親しんでもらいたい」という趣旨により、学生が自宅からも図書が利用できるように、学術書、辞典等の電子書籍に加え、新たに学生向け一般教養書の電子書籍を令和3年4月に669点、10月に70点、令和4年1月には53点を追加整備した。その結果、学生向け電子書籍の利用件数は、令和2年度の1,503件に対して令和3年度は5,141件に増加している。

【学生支援の取組】

○経済的支援

・新型コロナウイルス感染症を事由とする家計急変により支援が必要と認められた学生に対し、修学支援基金給付金の支援を行った。

令和2年度：延べ151人 7,550千円（50千円/1人）
令和3年度：71人 3,550千円（50千円/1人）

・新型コロナウイルス感染症を事由とする家計急変学生に対し、授業料免除を行った。

令和2年度：31人 5,626千円
令和3年度：22人 4,465千円

○心身のケア

・保健管理センターでは、例年、本庄キャンパスにおけるメンタルスクリーニング調査を、新入生、卒業年度生、大学院生、編入生を対象とし、健康診断に来所した際に直接アンケート記入を求めるという形で実施してきた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け実施方法を変更し、10月にWebページ上でメンタルスクリーニング調査を実施した。回答内容により88人の学生にカウンセラーによる面接を行った。令和3年度は、健康診断受診者全員を対象としてスクリーニング調査を実施した。回答内容により131人にカウンセラーによる面接を行った。

・学生相談を行っている学生支援室では、令和2年度から「学生支援室だより」のメール配信及びWebページ掲載を開始し、同年度には16回、令和3年度には5回発行した。コロナ禍における学生の心理的負担を軽くするよう「心理の知識」及び「日常生活の工夫」に関するコラムを掲載し、学生が登校できない状況であっても、学生相談窓口を身近に感じられるよう情報を発信した。

○サークル活動支援

・コロナ禍におけるサークル活動について、本学並びに佐賀県及び全国の感染状況に鑑み、適宜、活動を禁止する措置を取り、感染拡大防止に努めた。サークル活動の再開に当たっては、感染拡大防止のための留意事項を取りまとめ、遵守事項及び禁止事項等を学生に明示した。特に令和3年6月には、課外活動の再開に際して、保健管理センター長が実施する感染拡大防止に係る講習のオンライン受講をサークル代表学生に義務付け、代表以外の学生には、同講習のオンデマンド受講を義務付けた。サークルから活動再開の際に提出させる行動計画書についても、感染拡大防止対策を踏まえているかを確認し、徹底を図った。

○就職活動支援

・令和2年度から、大学主催の就職ガイダンス、就職相談及び合同企業説明会をオンラインで開催するなど、コロナ禍における学生の就職支援を行っており、令和3年度も継続した。

・オンラインによる企業説明会や面接が主流になった結果、オンライン化に遅れた地元企業と学生が接点を持つ機会が減った。また、これまでと異なる就職活動に戸惑う学生が見られた。これらに対応するため、令和2年度から新たな取組として、キャリアセンター長と専任教員による学生向け動画配信型のラジオ「career + radio=!?（通称：キャリアラジ）」を開設し、毎月配信している。放送では、地元企業の就職担当者などをゲストに招き、学生が地元企業の情報に接する機会を増やすとともに、学生から就職活動に関する悩みを受け付け、それに答えることで、学生の不安の解消に取り組んだ。これまで、ライブで視聴した学生は、令和2年度は延べ133人、令和3年度は延べ169人に上った。

・地元就職率向上に向けた取組として、県内企業担当者と大学の就職担当教員を直接結び付けることを目的とした「県内企業と佐賀大学との交流会」を開催した。2年ぶりの開催となった令和3年度は、県内に本社や支社・事業所を置く66社103人の担当者が集まり、大学からは教育学部・芸術地域デザイン学部・経済学部・理工学部・農学部の5学部から、学部長や就職委員長、就職担当教員など計17人が参加した。

（参考）<https://www.saga-u.ac.jp/koho/event/2021101822690>

○受験者への配慮

・文部科学省から発出された「令和4年度大学入学者選抜における受験機会の更なる確保について（依頼）」に基づき特例措置を定め、大学入学共通テストの本試験及び追試験両方を受験できなかった志願者に個別学力検査（前期日程）の受験機会を与えた。

・私費外国人留学生入試において、来日することができず、本学の筆記試験・面接を受験できない志願者がいることから、日本留学試験及びTOEFLの成績

○ 全体的な状況

及び出願書類の内容を総合的に判断することにより合否判定を行う特例措置を実施した。なお、実技試験を課している芸術地域デザイン学部においては、ポートフォリオの提出及びオンライン面接も加え、総合的な合否判定を実施した。

【教職員支援の取組】

○新型コロナウイルスワクチンの職域（大学拠点）接種

新型コロナウイルスワクチンの職域（大学拠点）接種を実施した。第1回目は令和3年8月9日から11日、第2回目は令和3年9月6日から8日の各3日間実施した。対象者は、本学及び佐賀女子短期大学の学生・教職員、教職員の家族（18歳以上に限る）、県内教育関係者、大学関係者等とし、1回目接種実績は3,437人、2回目接種実績は3,383人、2回目以降の追加接種実績は47人、合計接種者数は、6,867人となった。

○コロナ禍における教員の支援

オンライン授業の実施、オンライン会議の出席、コロナ禍における教育研究活動の準備に要した支出等について、一定額を支援することを令和2年11月の役員会で決定した。配分対象は11月1日に在籍している大学教員とし、1人当たり200千円を598人（総額119,600千円）に教育経費として、学長裁量経費から配分した。

○新型コロナウイルス感染症に対処する職員に係る手当に関する特例措置

附属病院では、厳重な感染防止策を実施している状況の中、令和3年1月からは新型コロナウイルスに感染した重症患者の受入れを開始している。そこで、感染のリスクに加え厳しい勤務環境と極めて緊迫した状況の中で平常時には想定されない業務に対応する職員に対し、給与面での手当を行うことを令和3年3月の役員会で決定した。支給額は、対象業務に従事した場合につき3千円/日（患者等の身体に接触、又は患者等に長時間にわたり接して行う業務に従事した場合にあっては4千円）とし、令和3年1月より支給している。

令和2年度：	58人	732千円
令和3年度：	696人	12,000千円

(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1 学長の強いリーダーシップの下で、ガバナンス体制を構築し、教育、研究、社会貢献の機能を強化する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【053】教育、研究、社会貢献の機能を強化するため、客観的データ及び経営協議会など学外者からの意見を大学経営の意思決定に活用し、その成果を検証改善する体制を整備する。	III	<p>毎月開催する法人と学部研究科等との情報共有の場である大学運営連絡会において、IRデータ等の客観的データに基づき、学部研究科等の状況を共有し、課題解決にあたった。例えば、就職内定等状況の不明者が多い学部についてIR室長より報告があり、これを受けて学長から該当する学部の長に、不明者を調査し翌月以降に報告するよう指示があった。このことにより、全学部における就職内定等状況を正確に把握し、就職率向上につなげた。</p> <p>経営協議会において、令和2年度に寄せられた意見については、大学経営の活用方法等について精査し、令和3年10月27日開催の役員会で確認したのち、令和3年11月8日開催の当会議に報告し、Webページにて公開した。令和元年度の意見への対応についても、併せて当該部局にて検証を行い、取組が順調に進んでいることを確認し、令和2年度の意見と併せて当会議に報告、Webページにて公開した。</p> <p>(参考) https://www.saga-u.ac.jp/somu/keieitaiou/keieitaiou.pdf</p> <p>これまでの意見の活用及び成果の一部として、教育面では、ポートフォリオ学習システムを活用した「卒業申請制度」の構築、ペーパーテストでは測れない学力評価を目的としたCBTや特色加点制度の導入がある。研究面では、日本初の非遺伝子組換え高オレイン酸ダイズ品種の開発、最先端研究で佐賀地域の水産業を下支えする新たな教育研究分野である藻類・ベントス学の新設、佐賀地域の強み、特色を踏まえたプロジェクトの推進のための佐賀県・佐賀大学連絡調整会議の立ち上げがある。さらに社会貢献では、地域を対象とした公開講座及びウェブを利用した授業開放の取組がある。</p> <p>また、意見に対する対応のまとめ方について、令和3年度から見直しを行い、的確な意見内容を抽出するとともに、検証しやすい体制を整えた。具体的には、これまでは意見内容の抽出は総務課で行い、当該意見に対する対応部分について、関係部局が回答を行う手法を取っていた。これらの手法では、意見全体の流れ及び前後の意見内容を関係部局がうまく汲み取れず、意見に対する的確な回答が得られないこともあった。令和3年度からは、関係部局が学外委員の話し言葉を質問形式に置き換え、質問事項を作成し、当該質問に対する取組状況及び取組予定について作成を行うことにより、意見対応の精査を行うこととした。これらにより、意見全体の流れ及び前後の意見内容を汲み取った意見に対する的確な回答作成を行うことが可能となり、また、当該意見に対するその後の具体的な対応についても検証しやすい体制を整えることができた。これらの結果、意見対応精査に係る作業時間の短縮及び学外者からの意見に対する的確な回答作成を行うことが可能となり、検証改善への対応が迅速になった。</p>

<p>【054】教育研究の活性化を図るため、年俸制教員を退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の25%に拡充を図り、クロスアポイントメント制度を整備するとともに運営体制を構築する。</p>	<p>IV</p>	<p>年俸制教員については、令和2年4月1日には177人、<u>承継内教員の30.0%</u>（平成31年4月1日時点158人26.1%）、令和3年4月1日には201人で、<u>承継内教員の34.3%</u>と年々増加し、<u>目標の25%を大きく上回っている</u>。「年俸制に関する基本的な方針について」に基づき、新規採用者の年俸制適用、月給制からの切替えが増えるよう、昇任予定の教員に年俸制の制度等の説明を実施する等、年俸制教員の増加を図る取組を継続して実施してきた。</p> <p>平成27年11月に「国立大学法人佐賀大学クロスアポイントメント制度に関する規程」を制定し、これに基づき、平成28年5月1日から開始した国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）とのクロスアポイントメントは令和元年度まで継続して実施した。本学にはない研究設備を利用することで研究も進み、成果発表も行った。他の研究者とディスカッション等を行うことで学生のモチベーションが向上するなどの効果もあった。さらに、佐賀県鹿島市（平成31年4月1日）、株式会社オプティム（令和元年10月1日）とのクロスアポイントメントを開始し、令和3年度まで継続して実施している。後者については、<u>現場の技術者の経験を踏まえた講義は評価も高く、教育的にも効果的であった</u>。令和3年度には新たに九州大学とクロスアポイントメントを開始した。</p> <p>平成28年度からこれまでの実施は5件である。</p>
<p>【055】性別、国籍、年齢、障がい等の有無にかかわらず多様性を高めるため佐賀大学ダイバーシティ体制を構築する。また、指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする。</p>	<p>IV</p>	<p>ダイバーシティ推進室においてはワークライフバランスに配慮した研究補助者支援、女性研究者を対象とした研究費活動支援事業や女性研究者を代表者とする共同研究活動費支援事業、その他、推進室の各部門（広報・環境整備部門、研究支援部門、次世代育成部門）において各種勉強会やセミナー等を企画実施し、ダイバーシティの周知・推進活動を積極的に行ってきた。女性研究者の海外派遣支援事業も計画していたが、コロナ禍のため、海外派遣は実施できなかった。</p> <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動報告（レポート） https://www.oedi.saga-u.ac.jp/initiative/report/ ・研究活動費支援事業 https://www.oedi.saga-u.ac.jp/initiative/activity/support/support/ ・研究力向上セミナー https://www.oedi.saga-u.ac.jp/initiative/activity/external_seminar/ <p>ダイバーシティ推進室では、女性研究者の登用についてコンサルティングの支援を受けながら、学長・理事・各学部長・事務系管理職に対して女性研究者の公平な昇任昇格制度改善プロジェクトを実施し、意識改革に努めた。また、教授職・事務系管理職に対して無意識バイアスのeラーニングの実施や学内の教職員に対して無意識バイアスのシンポジウムを実施することで、環境醸成に努めた。その結果、学内で女性の登用に対する機運が高まった。</p> <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム https://www.oedi.saga-u.ac.jp/initiative/20210326_report/ ・公平な昇任制度改善プロジェクト https://www.oedi.saga-u.ac.jp/initiative/activity/fair_promotion/ <p>このような取組の結果、中期目標期間の最終年度における指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする目標に対して、平成31年4月1日には16.7%であったが、女性を積極的に登用したことにより、令和2年4月1日20.0%、令和3年4月1日21.7%、<u>令和3年10月1日には22.1%と着実に増加している</u>。</p>
<p>【056】学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版IR機能を活用し、教員数の4%を学長裁量定数として確保するとともに、設備マスタープランに基づく設備整備費の確保など、学内資源配分を戦略的に編成する。その際、学長裁量経費</p>	<p>IV</p>	<p>令和2年度は、中期目標・中期計画の達成及び「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の指標達成に向け、学長裁量経費による「評価反映特別経費（業務の評価）（100,000千円）」として、部局の教学、学術、社会貢献及び経営基盤における諸活動の達成度・成果に関してIR室から提供された情報に基づく最適配分を行った。さらに、令和2年4月に策定した「佐賀大学のこれから-ビジョン2030-」（以下、ビジョン2030）の達成に向けて、環境整備、設備整備及びプロジェクト支援として、令和2年度は121,092千円を重点的に配分した。</p> <p>令和3年度は、「評価反映特別経費（業務の評価）（100,000千円）」による最適配分に加え、当初予算より「ビジョン達成経費」200,000千円を設け、「ビジョン2030」の達成に向け、追加予算分を含め、448,441千円により研究設備や教育システム等を整備した。また、学長のリーダーシップにより、研究の活性化を目指して、学長裁量定数経費による「若手研究者（助教）採用プロジェクト」を制定し、若手研究者（任期付き）を雇用するため17,612千円の最適配分を行った。</p>

は、国の提示額の110%以上を確保する。また、施設利用についても学長の戦略的・重点的な取組を推進するため、学長裁量スペースを確保する。【◆】

このように、学長裁量経費として、令和2年度は、772,054千円、令和3年度は、1,190,845千円を計上しており、令和2及び3年度ともに国の提示額(357,388千円)の110%以上を確保するとともに、法人の目標に沿ったプロジェクト等に重点配分した。

平成28年6月に定めた「学長裁量定数に関する要項」に基づく令和2年4月1日における学長裁量定数は、平成29年度以前からの使用中の定数を含めると59人で、承継教員の8.1%となっており目標値である4%には到達している。更なる教育、研究、社会貢献等の機能を強化するための重点配置を実施していくため、引き続き確実なポストの確保を行っていく。

学長裁量定数により配置している教員は、令和2年4月からの新規配置は2件で、医学部に医学教育国際認証対応のために1人、全学教育機構に英語教育の見直し及び新たなカリキュラムの策定と実施のために1人であった。さらに、令和2年7月1日に農学部農水圏プロジェクトの充実を図るため1人を配置した。また、「ビジョン2030」に基づくプロジェクトにおいて必要な教員の配置に学長裁量定数を活用することとし、令和3年度には、海洋エネルギー研究センターに2人を配置した。さらに、同じく「ビジョン2030」に基づき、本学の研究活動を活性化させ、「強い佐賀大学」を目指すための礎となる次世代の研究者を育成するため、学長裁量定数を活用して令和3年度と4年度で合わせて20人程度の若手研究者を採用する計画（「若手研究者(助教)採用プロジェクト」）を策定し、令和3年度中に20人の候補を決め、9人が着任した。

これまでに重点配置を行った肥前セラミック研究センターにおいては、大学と地域の協働・連携による研究と産業創出の推進、人材育成、学術拠点の整備等を行っている。農水圏プロジェクトにおいては、ダイズの品種登録申請を行い、県内での生産普及に向けた活動を行い、研究成果を地域の農家に還元している。水産研究では、水産振興に繋がる基礎研究を進め、地域の水産業の振興にも貢献している。医学部再生医学研究センターでは3Dプリンタを用いて作製した「細胞製人工血管」を世界で初めてヒトへ移植する臨床研究を開始するなど、着実に成果を挙げている。

新たな学長裁量スペースとして令和2年度は理工学部4号館から137㎡、理工学部3号館から23㎡を確保した。

令和3年度は産学交流プラザから436㎡確保しており、佐賀大学発ベンチャーの起業支援推進等に活用する。2年間の学長裁量スペース確保面積は596㎡となる。

学長裁量スペースは第3期中期目標期間で約1,600㎡から約12,000㎡(廊下等を含む)となり、教育・研究施設の約8.4%、当初の7.5倍の面積を占めるに至った。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 1 社会の変化に対応できる教育研究組織の見直しを進める。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【057】社会の変化に柔軟に対応するため、教育組織と教員組織を分離するとともに、社会のニーズを踏まえ、理工系人材育成機能を強化するために教育研究組織を再編する。	IV	<p>学部及び修士課程で先行して行ってきた理工系人材育成機能を強化するための教育研究組織再編の最終段階として、令和2年7月に、理工学研究科博士後期課程の設置について文部科学省に事前相談を行い、同年8月の大学設置・学校法人審議会において設置報告書の提出により設置が可能と認められた。同月中に設置報告書を提出するとともに、学生募集を開始し入学試験を行った。入学状況は、令和3年10月時点で募集人員20人に対し入学者は20人であり、入学定員充足率は100%となった。</p> <p>また、理工学研究科博士後期課程及び平成31年4月に改組した学部（理工学部・農学部）について、設置計画履行状況報告書を取りまとめ、令和3年5月31日付で文部科学省高等教育局国立大学法人支援課に提出した。</p> <p>これにより、理工学部・農学部（学士課程）、理工学研究科（博士前期課程、博士後期課程）に係る設置及び設置報告の一連の作業が終了し、当初目的である「社会ニーズに対応した理工系人材の育成」に向けた全学的な教育体制を整え、地域社会に求められる人材育成機能を強化した。</p> <p>農学部での改組に当たっては、施設園芸分野を新設し、植物工場を稼働させるという成果があった。理工学研究科の改組に当たっては、データサイエンスコースを新設した。理工学部が一学科構成となったことにより、柔軟に新教育分野の設置が可能となったことを受け、学士課程においてもデータサイエンスコースの設置準備（令和5年度開始予定）を進めることができた。さらに、全学教育機構にデータサイエンス教育推進室を設置し、全学的データサイエンス教育の体制を整備した。これらにより、本学の理工系人材育成機能を強化した。</p>
【058】教育学部の入学定員については、今後の18歳人口の動向及び佐賀県周辺地域の教員需要並びに教員養成の成果を踏まえ、第3期中期目標期間中に見直しを行う。	III	<p>令和2及び3年度においても、引き続き教育学部の入学定員について検討を行った。佐賀県教育委員会副教育長、参事等との定例の情報交換において、小学校35人学級、小学校教科担任制、大量退職、特別支援学級の継続的増加等により、少なくとも今後5年間は小学校を中心に深刻な教員不足が継続し、また特別支援学校について学校自体の受入れ数が不足しており、再度特別支援学校の増設が検討されている等の情報を得た。さらに、教科専門（中高の教員免許）を持った教員の需要が大きいことが明らかとなった。これらのことから、入学定員に関する方針について、令和4年3月の役員会において、第4期中期目標期間中、教員需要の減少がみられない間は120人を維持としつつ、毎年度の教員需要や採用状況を分析し、検討し続けることを決定した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 1 事務職員の人材育成を図り、効率的・効果的な大学運営を進める。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【059】事務職員の人材育成を図るため、地方公共団体、民間企業への研修体制を構築し、実施する。</p>	IV	<p>当派遣研修の効果として、参加職員自身が新たな価値観や民間企業ならではのスピード感等を獲得しただけでなく、周囲の職員へも好影響を与えていることが確認できた。よって、今後派遣研修への参加職員が増していくことにより、本法人の更なる活性化につながり、効率的な大学運営の一助となることが期待できる。引き続き、中央省庁等において行政の実務を経験することにより、視野の拡大等を図ること等を目的に、文部科学省行政実務研修や大学入試センター、国立大学協会等に職員を派遣することとしており、令和4年度には文部科学省へ1人、国立大学協会へ1人を派遣することが決定した。研修派遣者や派遣者の体験談を聞いた職員へのアンケートからも、研修によって得た経験や人脈等を本学での業務に活かし、周りの職員の刺激となり、職員の意識向上など好影響を与えたことが分かった。</p> <p>また、民間企業への派遣研修は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施を見送った令和2年度を除き、これまで3年間継続して実施してきたところであり、参加職員の職務意欲の向上や周囲の職員への好影響が確認できた。地方公共団体における研修は実施できていなかったため、包括連携に関する協定を結んでいる有田町と職員派遣研修について令和2年度に担当者間による調整を開始し、<u>令和3年度に協定を締結し、職員1人を有田町に研修のため派遣した。</u>有田キャンパスを有する本学としては、有田町の実情や課題等を学び、さらに有田町の職員との人的ネットワークの構築を図ることにより、職員の資質向上さらには本法人の活性化にもつながることが期待できる。</p>
<p>【060】大学運営の方針や経営上の課題に対応するため、今後増加が見込まれる再雇用職員の経験を生かす効率的な事務組織に改編する。</p>	IV	<p>事務局長を議長とし、全部課長、事務長が構成員である事務連絡会議（定例会議）を毎月開催している。当該会議では、事務局等各部の課題について報告することとし、各部課、学部事務が抱える課題や課題への対応状況についても共有を図った。さらに、令和3年7月からの事務連絡会議において、各部課及び学部事務が抱える懸案事項及び重要事項のみを優先的に口頭説明する運用体制とし、大学運営に必要な優先課題の抽出及び対応策の検討を行う仕組みを構築し、運用を開始したことにより、各課等の抱える課題が明確となり、より一層の共有化が進んだ。さらに、大学運営連絡会及び令和3年4月より企画・総務担当理事の下、月1回のペースで学部長連絡会を開催し、大学運営方針や経営上の課題を把握する仕組みを整えている。</p> <p>このように共有された課題に対応するために再雇用職員を効率的に活用している。まず、定年後も再雇用職員として留任させた入試課長を平成30年度から令和2年度まで同役職に配置し、<u>高大接続改革の推進、大学入学共通テストへの対応、入試広報の改革、さらにはコロナ感染拡大防止策の一環として入試課全職員のリモート業務体制を9日間実施する等、継続的かつ突発的な課題への対応を行い、加えて後進の指導に力を入れて取り組んだ。</u></p> <p>また、令和2年4月に校友会及び基金関係の業務を行う渉外室を設置し、本学で管理職を歴任した再雇用職員を室長として配置し、これまでの経験を活かして学内の他部署との連携及び、<u>同窓会とも連絡調整を円滑に行っており、着任前と比較すると、基金（修学支援基金）において、令和2年度寄附金総額は令和元年度比21倍（寄附件数は7倍）、令和3年度寄附金総額は令和元年度比13倍（寄附件数は6倍）と大幅に増加するなど効果的な配置となっている。</u></p> <p>併せて、広報室副室長に配置した再雇用職員はWebページ改修や広報誌の改編を行ったほか、学生広報委員会の立ち上げ、新</p>

たな情報発信ツールであるSNSの導入に当たっての中心的人材として活躍しており、本学の長年の課題であった広報力強化に貢献している。

令和3年度は4月に事務局内に連携企画室を設置し、室長に本学の地域連携に精通した再雇用職員を配置した。佐賀県政策部長や健康福祉部長の経験者を連携企画部長として採用し、佐賀県をはじめとする近隣行政機関との関係強化に取り組み、令和4年度佐賀県予算にて本学関連予算として約50,000千円計上を実現するなど、本学の機能強化に大きく貢献している。また、同じく令和3年4月にDX化を推進するためDX推進準備室を設置し、室長に大学業務の情報化に意欲を持った再雇用職員を配置した。令和3年8月から本学が実施した職域接種延べ約6千人の申込受付、接種当日の受付、接種後の補助金申請に至る業務の一括管理システム構築を短期間で実現したほか、電子決裁システムを導入し全学のペーパーレス化、業務効率化にも大きく貢献している。

毎年度、現再雇用者及び当年度末定年退職者を対象に再雇用の意向調査を9月に実施し、12月に次年度の再雇用を希望した者に面談を行っている。さらに、人事異動の立案のため、年2回事務部の各部長、事務長等に対し人事ヒアリングを行い、再雇用職員の配置についても検証を行っており、再雇用配置を計画的に実施しているため、課題に対応した適切な配置となっていることを確認している。

(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

① 中期計画を上回って実施した計画

○教育研究の活性化を図るため、年俸制教員の増加を図る取組を継続して実施してきた結果、令和2年4月1日には177人、承継内教員の30.0%（平成31年4月1日時点158人26.1%）、令和3年4月1日には201人で、承継内教員の34.3%と年々増加し、目標の25%を大きく上回った。【054】

○指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする中期計画に対して、平成31年4月1日には16.7%であったが、積極的に女性を登用したことにより、令和2年度4月1日には20.0%、令和3年末には22.1%と増加した。その結果、指導的地位に占める女性が増加し、女性登用の風土が醸成されてきた。

女性職員の割合は増加しており、高い評価を受ける女性職員も多い。女性が活躍することで、ロールモデルが増えれば、女性職員のモチベーションも向上し、上位職を目指して能力を発揮し、更に活躍することが期待される。【055】

○学長裁量経費として国の提示額（357,388千円）の110%以上を大きく上回る額（令和2年度：772,054千円、令和3年度：1,190,845千円）を計上しており、令和2年4月策定「佐賀大学のこれから-ビジョン2030-」の達成に向けた環境整備、設備整備及びプロジェクト支援として令和2年度は121,092千円、令和3年度は448,441千円を重点的に配分した。また、学長裁量定数においても、目標値4%を大きく上回る8%を確保し、研究センター等に重点的に配置し、研究、社会貢献等の機能強化を図っている。さらに、学長裁量スペースは第3期中期目標期間で約1,600㎡から約12,000㎡となり、教育・研究施設の約8.4%、当初の7.5倍の面積を占めるに至った。【056】

○農学部の改組に当たって、施設園芸分野を新設し、これまで本学になかった植物工場を稼働させることができた。さらに植物栄養学分野の若手教員を採用し、植物工場を活用した研究を加速させた。これらにより、将来の佐賀地方の農業に貢献できる人材育成の体制を整えた。さらに、附属アグリ創生教育研究センターでは、生物生産科学部門と健康機能開発部門に再編し、地域からの要請が強い施設園芸学分野を新設し、教育・実習機能を強化するとともに、地域の要請に応える体制とした。

理工学研究科への改組に当たっては、データサイエンスコースを新設し、本学におけるデータサイエンス教育の起点とした。改組によって理工学部が一学科構成となったことにより、柔軟に新教育分野の設置が可能となったことを受け、学士課程においてもデータサイエンス教育の実施に向けた検討を行い、設置準備を進めることができた（令和5年度開始予定）。さらに、社会のニーズに応え、本学の理工系人材育成機能を強化するために、全学教育機構にデータサイエンス教育推進室を設置し、全学的データサイエンス教育の体制を整備するとともに、「数

理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」（リテラシーレベル）申請に向けて準備を進めた。【057】

○包括連携に関する協定を結んでいる有田町と職員派遣研修について令和2年度に担当者間による調整を開始し、令和3年度に協定を締結し、職員1人を有田町に研修のため派遣した。有田キャンパスを有する本学としては、有田町の実情や課題等を学び、さらに有田町の職員との人的ネットワークの構築を図ることにより、職員の資質向上さらには本法人の活性化にもつながることが期待できる。【059】

○令和2年4月に、本学の基金関係の業務を行う渉外室を設置し、管理職を歴任した再雇用職員を室長として配置した。着任前と比較すると、令和2年度寄附金総額は令和元年度比21倍（寄附件数は7倍）、令和3年度寄附金総額は令和元年度比11倍（寄附件数は6倍）と大幅に増加するなど効果的な配置となった。

さらに、令和3年4月に設置したデジタルトランスフォーメーション推進準備室（以下、「DX推進準備室」）には、大学業務の情報化に精通した再雇用職員を配置し、令和3年度に実施した職域接種の申込受付や接種後の補助金申請に至る業務の一括管理システム構築を短期間で実現したほか、電子決裁システムの導入、業務効率化に大きく貢献した。【060】

② その他特記すべき事項

●ガバナンスの強化に関する取組

令和2年度は、文部科学省・内閣府・国立大学協会の三者により令和2年3月30日に策定・公表された「国立大学法人ガバナンス・コード」に示されている各原則への適合状況等について、役員を中心に点検を行い「国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況等に関する報告書」を作成し、令和3年2月末にWebページにおいて公表した。

令和3年度は、令和2年度の本学の適合状況等を踏まえ、国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に対する適合状況等を確認し、令和3年10月末に「国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況等に関する報告書」を公表した。適合状況等の確認を通して把握した本学の課題の改善に向けて検討を進め、令和4年2月に、本学における人事の基本方針を見直したほか、令和4年3月に経営及び教学運営を担う人材の育成方針の作成に向けた協議を行い、本学の長期的・計画的な人材の確保及び育成の方針を定めた。

○DX推進に関する取組

業務の効率化を図るため、平成30年度から業務へのRPA導入を進め、令和3年度までに20本のRPAプログラムを構築しており、更なるDXを推進するため、令和3年4月1日にDX推進準備室を設置した。

D X推進準備室では、電子決裁システムやA Iを活用した問合せ業務のチャットボット化など、運営業務におけるD Xに取り組んだ。とりわけ、令和3年9月に全学で導入した電子決裁システムでは、文書の決裁機能の他、文書管理機能を備えており、リモートワークの障壁となっていた決裁業務の効率化だけでなくペーパーレス化の推進にも寄与している。また、スケジュール管理機能や事務手続きのオンライン申請機能など、機能を拡充させる検討を開始し、運営業務の効率化、リモートワークにより適した環境整備に向けた準備を進めている。

また、令和3年8及び9月に実施した新型コロナワクチン職域接種においては、I Cカード（学生証・職員証）を活用した受付システムを構築し、接種会場が密になることのないスムーズな接種環境を整えた。

併せて、本学の情報基盤や保有するシステム、Web ページの管理状況や組織等に関する現状把握及び課題の調査を行い、第4期中期目標期間からのデジタルキャンパス実現に向けたD X推進体制の構築に向けた準備を行った。

○戦略的な資源配分（P14 参照）【056】

○リモートワークに係る環境整備

令和2年12月から令和4年3月にかけて、リモートワークに対応できるノートパソコン（130台）を事務局及び各課等に配布した。V P N接続の設定を施し、学外（自宅等）から大学の事務用ネットワークへの接続を可能とした。また、それ以外にも各課等が所有するノートパソコン（138台）にも令和3年1月から随時V P N接続設定を行っている。さらに、「D X推進に関する取組」に記載のとおり、電子決裁システムの導入も令和3年9月に完了し、リモートワークが実施しやすい環境を整備した。なお、令和3年3月には「国立大学法人佐賀大学職員在宅勤務実施規程」を制定し、在宅勤務を制度化した。

●令和元年度決算検査報告指摘事項への対応

令和元年度決算検査報告において、「複数の大学と共同して医療情報支援を行うことを目的とした震災医療システムについて、医療データを取り込むために必要なマッピング作業の具体的な実施方法、役割分担等について十分に合意形成が図られていなかったなどのため、全く利用されていなかったもの」として、会計検査院から不当事項として指摘されたことに対し、大学全体の情報システムの管理・運営を強化すべく、以下のとおり、再発防止策を講じた。

- ・内部統制を強化し、本学における情報システムの管理運用に関する体制や責任を明確にするため、「国立大学法人佐賀大学情報システム管理運用規程」を令和3年3月24日に制定した。
- ・本学の情報システムの最適化や調達等における助言や指導を担う情報統括責任者補佐（C I O補佐）を医学部へ配置するため、「国立大学法人佐賀大学情報統括責任者及び情報統括責任者補佐の設置に関する規程」の一部改正を令和3

年2月24日に施行し、C I O補佐を本庄・鍋島キャンパスに1人ずつ配置した。

- ・この指摘に至った要因と改善方策を踏まえ、「国立大学法人佐賀大学における業務の適正を確保するための体制等について」（平成27年3月26日役員会決定）「3. モニタリングの実施」（1）に基づき、令和3年3月24日開催の役員会において、「情報システムの管理運用に関する取組」を令和3年度モニタリング項目として新たに追加することを決定した。
- ・「震災復興医療体制整備システム」事業で導入したサーバ等の機器等については、教育研究等の推進のために再構築を図り、臨床研究用データなどを一時的に保管するストレージとして、また、電子カルテシステムの管理端末のバックアップとして利用するなどの利用計画を取りまとめ、令和3年3月3日開催の学内委員会です承され、同年3月末までにシステム改修を完了し、同時に研究用データ等の蓄積・運用を開始した。
- ・令和2年12月18日に学内に学外委員を含めた懲戒審査委員会を設置し、調査を進めた。令和3年5月28日に当該調査結果を踏まえ、本学関係者の処分を行った。
- ・令和元年度決算に関する参議院の議決に伴う本学の対応について、令和3年12月22日開催の役員会において、モニタリングの実施を決定した。なお、モニタリングの項目として、①事業進捗状況（対象事業が設備・機器の場合は使用状況）、②事業進捗上の問題（対象事業が設備・機器の場合は使用上の問題）、③予算執行状況、④予算執行上の問題、⑤問題有の場合の状況報告（②、④の場合）を定め、令和3年3月にモニタリングを実施し、事業の進捗に問題がないことを確認した。

2. 共通の観点に係る取組状況

●ガバナンス改革

令和3年10月以降、毎月第4水曜日に1回開催していた役員会を、原則毎月第2及び第4水曜日の2回開催とした。第2水曜日は、役員会構成員（特に学外理事）が審議内容を事前に把握できることを目的として、教育研究評議会、経営協議会における審議事項（教育研究評議会が最終決定機関となるものを除く）を、事前に役員会にて協議を行う場とした。第4水曜日は、役員会の協議を経て、教育研究評議会や経営協議会に提出した審議事項については、再度役員会に提出し、最終的な審議・決定を行う場とした。これらに加え、第4水曜日は、新たな取組として、役員会審議決定事項の進捗状況把握、その他各理事室の重要事項の定期的な報告を行う場とした。

●戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果（P14 参照）【056】

●内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

毎年度、あらかじめ策定された監査計画に基づき、監査が実施され、監査結果を報告書としてまとめ、その報告書が役員会指針3「監査業務の推進方針」の別紙「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」に沿って、監事から学長に提出される。監査結果を役員会指針3「監査業務の推進方針」の別紙「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」に沿って、拡大役員懇談会で共有し、各指摘事項については担当理事及び担当部署において対応を検討し、取りまとめたうえ、役員会で審議したのち、監事に回答している。改善に取り組んだ事例として、次のことが挙げられる。

- ・大学執行部と部局長との関係強化は重要で、部局長は執行部と部局構成員の意思疎通の要であり、学長を補佐し、執行の現場の責任者である部局長と議論できる場が必要であるとの指摘があり、令和3年4月より、大学執行部と部局長との意見交換連絡会を開催することとし、月1回のペースで行っている。

●外部有識者の意見の活用（P13 参照） 【053】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1 外部研究資金、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入の増加を図り、大学の財政基盤を強化する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【061】大学の財政基盤を強化・改善するため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）の活用や病院再整備により整備した手術室（5室増設）、オンコロジーセンター（10ベッド増設）の効率的な運用などを講じることにより、外部研究資金、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入を増収させる。特に、外部研究資金については、第2期中期目標期間の最終年度より5%増加させるために、URAなどを活用し、戦略的な活動を行う。</p>	IV	<p>研究推進支援等の一環として、科研費獲得に向けて、学術室において特進クラスを開設し、研究担当理事とURAによるヒアリング・査読に取り組んでいる。URAが参画する申請書ブラッシュアップを、令和2年度10名、令和3年度21人に実施した。</p> <p>この取組に加えて、科研費等の競争的資金申請に向けたノウハウの学内伝搬強化・拡大を目的に、令和2年度から新たにURAチーム主導によるブラッシュアッププログラムを企画し、希望のあった15人とともに、別途希望のあった個人対応3人についてブラッシュアップを実施し、科研費獲得ノウハウの学内伝授に努めた。令和3年度には、希望者13人を対象に実施した。</p> <p>この結果、科研費特進クラスにおける採択率は令和2年度30%、令和3年度28.6%と高い採択率となった。また、申請書ブラッシュアッププログラムにおける採択率は、令和2年度46.7%、令和3年度46.2%と、同じく高い採択率となり、成果を上げた。</p> <p>また、URAを中心に外部研究資金公募情報を収集し、学内の研究室訪問等で得られたシーズと公募情報のマッチングを行うとともに、申請書作成支援等を行い、外部資金獲得増大を目指している。民間財団及び各種団体・財団への外部研究資金の申請を支援するとともに、マッチングし易い民間財団応募先を選別・一覧化して学内周知した。</p> <p>なお、企業等からの相談231件、企業訪問86件、教員対応222件、Webページからの問合せ12件であった。Webページ更新は70件となっている。</p> <p>附属病院収入の増収策として、経営改善のためのストーリーボード（附属病院の経営についての課題分析、その改善策と工程）及び令和元年度の目標達成状況を考慮し、令和2年度病院全体の各経営目標値の設定を行った。また、各診療科の目標について、引き続き増収に向けた重要な指標値の設定をし、経営改善に取り組んでいる。</p> <p>手術枠の適正配分に関しては、令和2年4及び5月の手術部委員会にて検討を行い、6月より消化器外科（+1枠）、整形外科（+2.5枠）、脳神経外科（+0.5枠）、腎臓内科（-0.5枠）、小児科（+0.5枠）、共用（+1枠）の定期枠とした。</p> <p>令和3年度は、今般の新型コロナウイルス感染拡大、令和2年度の目標達成状況を考慮し、令和3年度附属病院全体の各経営目標値（目安）の設定を行った。また、各診療科の増収に向けた重要な指標値についてもモニタリングを継続し、経営改善に取り組んでいる。手術枠の適正配分に関しては、毎月、手術部委員会において診療科別手術件数、手術室同時使用数、手術枠使用状況の報告を行い、手術枠の配分見直しについて、その必要性を含めた検討を継続的に行っている。</p> <p>病院再整備により整備したオンコロジーセンターの10ベッド増設により、外来化学療法件数は、令和2年度7,228件（平成27年度（5,470件）比32.1%増）、令和3年度7,210件（平成27年度比31.8%増）と大幅に増加した。</p> <p>令和2年度に寄附金の増収策の新たな取組として、クラウド・ファンディングの導入を役員会で審議決定し、制度の構築を行った。令和3年度は、学内向けにクラウド・ファンディングの説明会及び案内を行ったところ、医学部より1件のクラウド・ファンディングの計画が提出され令和4年4月上旬からの募集開始が決定した。これらの取組を踏まえて、外部研究資金（共同研究、受託研究、共同事業、受託事業、科学研究費補助金）、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入については、平成27年度比26.6%増となった。特に外部研究資金については、平成27年度比14.3%増となった。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1 大学の経営状況を踏まえ、人件費を効果的に抑制する。 2 費用対効果を踏まえた管理的経費のコストを抑制する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【062】人件費を抑制するために、教育組織と教員組織を分離することによる、新たな教員定数管理制度を構築し、全学的に運用する。	IV	新たな教員定数管理方法として、平成 28 年 11 月に「人事管理における教員のポイント制の導入について」を役員会で審議・決定し、平成 29 年 4 月 1 日からポイント制を新たな教員定数管理制度とすることとした。 教員の配置に当たっては、「教育企画戦略室」及び「総合研究戦略室」において、人件費抑制を踏まえた弾力的な人的資源活用として学内の教員で学系等が求める教育の担当ができないかなど、限られた資源の有効活用も考慮し審議を行い、適切な配置を行うようにしている。このような取組の結果、常勤教員人件費を平成 28 年度 6,172,000 千円から、令和 3 年度 5,848,000 千円と大幅に削減した。 採用又は公募の実施に当たっては、今後の定年退職者等のデータを基に作成した配置計画に沿って、各学系等からの要望により各戦略室において審議を行い、配置計画を見直すなど、検証も随時行っている。一例として、退職者の後任を補充する際、幅広い分野の教育を担当できるような人材を採用したり、配置換えで学内の人材を活用するなど、単純な人員増を行わないよう取り組んでいる。 令和 3 年度に、学長主導で I R 室において教員の適正配置数について検討を行った。
【063】光熱水等の使用量を第 2 期中期目標期間の最終年度より床面積当たり 3 %削減するために、佐賀大学環境方針の取組を踏まえ、省電力設備である LED 照明設備及び高効率空調設備への更新などの省エネルギー対策を実行する。	IV	令和 2 年度は、全体の平均で△23.3%（電気△27.0%、上水道△27.0%、下水道△27.3%、ガス△14.7%、重油△48.9%、白灯油△28.3%、廃棄物△5.2%）、令和 3 年度は△13.4%（電気△7.3%、上水道△26.2%、下水道△27.6%、ガス△10.5%、重油△2.8%、白灯油△21.8%、廃棄物 2.8%）であり、附属病院再整備事業等の影響により増加した項目もあるが、全体としては第 2 期中期目標期間の最終年度の 3 %削減を達成し経費削減につながった。なお、全体の削減幅については、コロナ禍において講義がオンラインで行われたため、教室の不使用等によるエネルギー使用の減少はあるが、照明器具の LED 化（1,098 台）及び高効率空調設備（137 台）への更新による効果が当初想定を大きく超えていたため、目標は達成した。併せて、教室や執務室の換気機能を高めるための機器新設による電気料の増、換気と同時に空調を稼働させることによって暖房・冷房効率の減少する中での電気料の増が懸念されたが、想定よりも影響が少なかったことが幸いした。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 1 保有資産を有効に活用する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【064】大学運営の基盤となる保有資産である土地・建物について定期的に利用状況調査を行い、資産を一層有効活用する。</p>	<p>III</p>	<p>全部局を対象に施設利用状況調査（室の目的等調査）を実施しており、実施率は 100%である。有効に活用されていない室については部局に改善を促し、今後の利用計画を確認した。施設利用状況の見える化（現状の把握及び課題の明確化）として、令和2年度は医学部、令和3年度は海洋エネルギー研究センター、芸術地域デザイン学部（有田キャンパス）、肥前セラミック研究センターを対象として、適切に活用されているかの観点で確認を行う施設利用状況調査（現地調査）を実施し、本調査結果について施設マネジメント委員会で審議を行い、問題ない旨了承した。</p> <p>令和3年度は前年度調査のフォローアップとして、医学部の課外活動施設で有効活用されていなかった暗室をサークル室へと改修を実施しており、その後有効に活用されている。</p> <p>施設利用状況調査（現地調査）は、6年間を通じて全ての学部の調査を実施し、有効に活用できていない施設を最小限に留めることができた。</p> <p>また、令和3年度に旧事務局長宿舍の土地（435.59 m²）の譲渡が完了し、7年もの間有効活用できていなかった資産を清算し、譲渡金を大学運営費に充当でき、長年の課題を解決した。今後、同じく懸案である諸富ボート艇庫の譲渡も進める。</p> <p>さらに令和3年度には大学正門付近の旧文化系サークル会館をリニューアルし、新たに「産学交流プラザ」（1,704 m²）として全面改修した。これは本学の社会連携部門、研究推進部門、さらに広報部門を集約したものであり、学生ベンチャービジネスの支援機能まで備えた、学外との総合窓口的な役割を果たす施設である。本学の正門横かつ駐車場完備というアクセス面も含め、今後本学が企業、行政、報道機関等と関係を強化するに当たって大きく貢献するものと期待しており、保有資産を有効に活用した事例である。</p>

(2)財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

① 中期計画を上回って実施した計画

○URAによる外部資金獲得支援及び附属病院の経営改善により、外部研究資金（共同研究、受託研究、共同事業、受託事業、科学研究費補助金）、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入については、平成27年度比26.6%増となった。特に外部研究資金については、平成27年度比14.3%増となった。【061】

○新たな教員定数管理方法として、人事管理における教員のポイント制の導入や、学内の教員で学系等が求める教育担当を担うなど、限られた資源の有効活用による適切な配置を行うなどの取組の結果、常勤教員人件費を平成28年度6,172,000千円から、令和3年度5,848,000千円と大幅に削減した。【062】

○光熱水等の使用量は、令和2年度は全体の平均で△23.3%、令和3年度は△13.4%であり、目標値（第2中期目標期間の最終年度の3%削減）を大きく上回って達成した。【063】

② その他特記すべき事項

●財政基盤の強化に関する取組

○クラウド・ファンディングの実施（P22参照）【061】

○学術コンサルティング制度の創設（P9参照）

○間接経費の見直し

外部研究資金の獲得増加の方策として、令和2年10月から本学における共同研究受入れに係る間接経費率を「全体額の5%」から「直接経費の10%又は20万円のいずれか高い額」に改定した（令和4年3月までは経過措置として一部適用外としていた。）。その結果、令和3年度の共同研究新規受入れ62件のうち、改定後の率で受け入れた27件に係る間接経費受入額が、間接経費率改定に伴う増収分となって現れた。

なお、改定後の間接経費率の一部適用外とする経過措置が終了する令和4年4月以降は、間接経費の大幅増が見込まれる。

○保有資産の有効活用

学長裁量スペースは以前から入居していた外部企業が本学との共同研究拡充のため借用面積を増加した影響により、令和2年度年間収入が前年度比で728千円上昇し、4,148千円となった。また、令和3年度は学長裁量スペースの外部貸出しにより3,574千円の年間収入を確保した。

2. 共通の観点に係る取組状況

●保有資産の有効活用（P25参照）

●附属病院の継続的・安定的な病院運営の取組（P22参照）【061】

●既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

- ・学術コンサルティング制度の創設（P9参照）
- ・クラウド・ファンディングの実施（P22参照）【061】
- ・間接経費の見直し（P25参照）

●財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

財務情報に基づく財務分析結果を大学運営に活用するため、財務指標の経年比較や他大学との財務状況の比較等を行うなど本学の財務状況の分析を行った。その結果、令和元年度は教育研究設備等の残存度を同規模大学と比較すると、わずかであるが平均を下回っていた。これを踏まえ、財務状況の改善のための設備整備費の拡充など学内資源の最適化配分等の取組に対応するための財源を確保することや本学の特色・強みとなる取組に対し教育研究活動への重点的な投資、人件費管理の厳格化、外部資金の更なる獲得のための体制整備と併せて、「令和3年度予算編成における財務戦略について」を策定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1 IRを更に進め、大学経営のPDCAサイクルを高度化し、大学の機能を強化する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【065】取組に応じた評価指標（KPI）を設定して、業績評価を行い、その結果を踏まえて取組を改善する。【◆】</p>	IV	<p>各部署から収集した「月例報告データ」（各計画の指標から抽出したKPI（重要業績評価指標）のうち毎月モニタリングするデータ）を、大学運営連絡会において役員や各部局長に提供し、役員から目標値に達していない部局に対する取組の改善を指示し、それに対して取組状況と改善状況を部局長が毎月報告する仕組みを構築した。令和2及び3年度においても、各年度計画の実施状況の確認に中期目標・中期計画を踏まえて設定されている指標を活用して自己点検・評価を実施するなど、取組の改善状況のモニタリングによる内部統制の実質化と中期目標・中期計画の達成を図る体制を整えた。第4期中期目標期間に向けて中期計画に係る自己点検制度を見直し、本学が掲げる「佐賀大学のこれから-ビジョン2030-」（以下、「ビジョン2030」、令和2年4月策定）を達成するためのプロジェクトの一つとして中期計画を位置付け、大学の取組を一体的・効率的に評価を行っていく体制を構築した。</p> <p>なお、経営資源の最適化のため業績評価として取り組んできた「評価反映特別経費（事業の評価及び業務の評価）」の事業の評価部分に関して、「ビジョン2030」を達成するための達成経費として組み替えを行い、予算規模を30,000千円から令和3年度実績として448,441千円まで拡充するなど、より戦略的な経営資源の配分を行った。「ビジョン2030」では、それぞれのプロジェクトに達成水準等の指標を設定し、担当理事のもと組織的に取り組む体制としている。これにより、「ビジョン2030」の目標を達成するための取組（指標）が明確となり、その成果に基づいた評価を行う体制を構築した。</p> <p>また、教員個人の業績評価について、教育面では、各教員の授業担当時間数を主とした教育貢献度指標を定義し、教員個々の授業担当状況を評価の上、貢献度の高い教員にインセンティブ（手当、研究費等）を付与した。研究面では、外部資金の獲得状況等に応じてインセンティブを付与するとともに、大型の公的外部資金獲得及び学術賞受賞等に功績があった教員に対し、学長から研究功績等表彰を行った。なお、共通の指標として、会議出席等の状況もデータ化して評価を行うなど、各教員の教育研究活動のみならず、大学運営への参画状況についてもデータ化し、IRデータに基づいた積極的な評価を行い、教員の意欲向上を図った。</p> <p>さらに、月例報告すべき指標に係るデータ等、活用状況を踏まえてIRデータを整理の上、内閣府エビデンスシステム「e-CSTI」を用いた大学間比較（各大学の財務分析や論文数等）を行った上で、データウェアハウスに蓄積するとともに、可視化・分析ツールを用いて役員に情報提供を行った。令和3年度には、可視化・分析したデータ数を65種類から83種類に増加させるとともに、役員や部局長をはじめとする関係者の問題意識の喚起につなげるための工夫や、より経営判断に資する情報提供機能を高めるため、これまで収集したデータの粒度や見せ方について工夫した。さらに、蓄積したIRデータ及び他大学で公表されている法人評価結果などを基に、教員人件費の管理をテーマに関係役員及び各課の担当者を交えた「学長勉強会」を開催（年8回）し、今後の教員人件費の管理に係る方針を検討するなど、経営判断に資するIRデータの直接的な活用に向けた取組を行った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1 大学の情報をわかりやすい形で示し、説明責任を果たす。
------	------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【066】IR室及び広報室が連携して、ステークホルダーが求める大学の取組の成果を体系化した経年データ等として情報発信を行うとともに、大学ポートレートを活用した情報提供を行う。	IV	<p>令和2年度、広報体制強化と全学的連携等のため、「国立大学法人佐賀大学広報戦略会議規則」を改正し、各学部長や全学教育機構長等を広報戦略会議の構成員とした。また、学内広報強化や社会へのより積極的な情報提供等のため「佐賀大学広報の基本方針2020」及び「広報ポリシー」を当該会議で策定した。各部署の広報状況については、毎月、大学運営連絡会を通じて報告を行い、同会議を活用した情報収集の仕組みを構築した。大学の様々な情報について、Webページの「法定情報公開」や「佐賀大学の評価について」等で結果を公開し、その説明責任を果たしている。</p> <p>IR室は、広報室が取りまとめた学生及び研究に関する情報を、利用者のニーズに合わせてBIツールを用いて学部単位で動的に可視化し、Webページの「佐賀大学データ集」に公開している。平成30年度から順次項目を拡充し続け（現在17項目）、「佐賀大学データ集」へのアクセス数は、3,277件（令和2年6月～11月）から3,602件（令和3年6月～11月）へ増加した。さらにこのデータは、広報誌の内容を検討する際に活用している。また、令和2年度までに引き続き、教育に関する情報・データを中心に、大学ポートレートを活用した本学の情報公開を進めた。</p> <p>また、「ステークホルダーからの意見を大学運営に有効活用するための実施方法」（平成23年3月18日事務連絡会議策定）に基づき、本学に寄せられたステークホルダーからのニーズ等と対応状況を渉外室が取りまとめ、Webページの「大学案内・各種情報」で公表した。</p> <p>前月の会見とプレスリリース内容の月1回の配信や「学内報（文教速報等に掲載された本学記事）」の本学公式Webページへの四半期毎の掲載を通じて、学内構成員の情報共有と広報意識の醸成を図った。</p> <p>主に保護者や高校、地域住民向けに年2回発行している広報誌「かちがらす」には、学生の活動、教育・研究レポート、卒業生からのメッセージ等を掲載している。ステークホルダーからの意見聴取の一つとして実施している読者アンケートの満足度は、5段階評価で令和2年度（第43号、44号の平均）4.23、令和3年度（第45号）4.26であった。</p> <p>令和3年度から新たに運用を開始したSNSの発信数は、延べ657件（令和4年3月末）となった。業者の協力を得ながら、インプレッション（タイムラインに表示された回数）やエンゲージ（ユーザーが反応した回数）等を分析し、読まれている記事の傾向を把握した。</p> <p>令和3年1月に立ち上げたWebページ（佐賀大Press）は、令和4年3月のPV数（Webページが閲覧された回数）13,071回（2月比51%増）、訪問者数（Webページに訪れた人数）7,202人（2月比53%増）で開設後最高となり、順調に利用者が増えている。また、「佐賀大Press」とプレスリリースを連携させることにより、双方の発信件数が増加した。</p> <p>令和3年10月からは「学生広報スタッフ」を配置し、学生の視点やアイデアで本学の広報活動の活性化を図った。広報スタッフの学生が「学生広報情報募集システム」を作成し、情報を収集した。また、Twitter（佐賀大学がくせい広報）に佐賀大学公式マスコットキャラクター「カッチーくん」を用いた投稿を行うなど特に若年層に向けて佐賀大学の認知度を向上させる取組を行った。「かちがらす」第46号（令和4年3月発行）には学生広報スタッフが企画、編集したページを掲載した。</p>

※広報関連件数						
項目・年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
プレスリリース数	102	123	164	112	104	183
記者会見 発表件数	28	29	31	39	39	38
公式HP アクセス数	873,821	889,408	1,373,106	1,281,099	1,396,348	1,122,475
ポジティブ報道件数	601	826	797	818	522	667
広報誌「かちがらす」 読者アンケート満足度	4.0	4.0	3.98	4.04	4.23	4.26

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

① 中期計画を上回って実施した計画

○第3期中期目標期間において、取組に応じた評価指標に対する業績評価を行うだけでなく、進捗状況のモニタリングやその後の改善指示など、徹底した組織的なPDCAサイクルの体制を構築するとともに、成果に応じた戦略的な経営資源の配分体制を完成したことから、「中期計画を上回って実施している」と判断した。【065】

○広報体制の強化を実施し、社会へのより積極的な情報提供に取り組んだ結果、プレスリリース数、Web ページアクセス数、ポジティブ報道件数ともに増加した（平成28年度比）。また本学広報誌の読者アンケート満足度も増加している。さらに、令和3年1月に立ち上げたWeb ページ（佐賀大Press）では、大学広報として効果的な様々な最新情報を日々発信した。令和4年3月のPV数（Web ページが閲覧された回数）は、13,071回（2月比51%増）、訪問者数（Web ページに訪れた人数）は7,202人（2月比53%増）で開設後最高となり、順調に推移している。

I R 室においても、広報室が取りまとめた学生及び研究に関する情報を、利用者のニーズに合わせてBI ツールを用いて学部単位で動的に可視化し、Web ページの「佐賀大学データ集」に公開しており、そのアクセス数も増加している。【066】

② その他特記すべき事項

○佐賀大学版 I R の高度化

佐賀大学版 I R の基本的な考え方の1つである4つの視点（経営基盤・教学・学術・社会貢献）を踏まえ、次の4つの柱により I R の高度化に取り組んだ。

(1) I R 室による「計画達成」と「評価」の一体的支援

本学における質保証に向けた体制・改善のため、中期目標・中期計画実施本部の業務の見直しを経て令和2年度に「質保証統括本部」を設置し、中期目標・中期計画におけるPDCAサイクルと質保証に向けたモニタリング&レビューによる改善・向上サイクルを体系化した、本学の教育研究及び大学運営を改善・向上させる業務体制を構築した。

(2) モニタリングによる内部統制体制の強化支援

大学運営連絡会（構成員：学部長等各部局の長）における部局長報告の様式を改善し、月例データのモニタリングに加え、中期目標・中期計画、内部質保証に関する学長から各部局への指摘事項に対する部局の改善状況を確実に把握する体制を構築することで、内部統制の強化を行った。併せて、部局の特色・強みにつながるような成果や広報的観点からアピールすべき情報などを、執行部が効率的に把握できる体制を整えた。

(3) 資源配分最適化の支援

引き続き、学長裁量経費「評価反映特別経費（業務の評価）」の配分に向けて、評価項目に基づく指標に沿って I R 室がデータを収集し、各理事室において評価の上、予算の最適化配分を実施した。

第4期中期目標期間に向けて、評価項目をよりタイムリーに評価するため、評価対象データを従来の前年度実績データから当該年度データに変更し、大学運営連絡会にて随時進捗状況を確認できる仕組みを検討し、より効果的・効率的な評価が出来るよう、各理事室と協働して対象項目の選定作業を行った。

また、I R データをエビデンスとした、教育貢献度指標（授業コマ数、とびらプロジェクト（高校生を対象とした高大連携カリキュラム）担当数、授業開放（市民への大学授業開放）での学外受入数）や、外部資金の獲得状況等に応じたインセンティブを各教員に付与した。

(4) 学内外データの活用基盤整備（迅速かつ効率的なデータ収集・可視化）

令和元年度に導入したデータウェアハウス「Dr. sum」に保存するデータを拡充するとともに、可視化ツール「Motion Board」を用いて、「経営基盤」「教学」「学術」「社会貢献」「他機関の分析データ」の5つの分野について、データ粒度を動的に操作して可視化する分析ツールを作成した（全83種類）。さらに、内閣府エビデンスシステム「e-CSTI」を積極的に活用し、他大学とベンチマーキングを行うことで、本学の立ち位置や取組の成果等を客観的に把握し、大学執行部へのフィードバックを行った。これにより、学内外の最新データをリアルタイムで把握できる環境の整備を進めている。

さらに、令和3年度には、可視化ツール「Motion Board」のアカウント数を拡充し、経営に携わる執行部や部局長が、随時同ツールにアクセスできる環境を整えた。第4期に向けて、閲覧情報の取扱いや利活用に関する規則等を制定し、保有する学内外データを積極的に活用し、エビデンスに基づく大学運営ができる環境を構築するための検討を開始した。

また、データの利活用について、役員や部局長をはじめとする関係者の問題意識の喚起につなげるための工夫や、より経営判断に資する情報提供機能を高めるため、これまで収集したデータの粒度や見せ方についての工夫を試みた他、蓄積した I R データ及び他大学で公表されている法人評価結果などを基に、教員人件費の管理をテーマに関係する役員及び各課の担当者を交えた「学長勉強会」を開催（年8回）し、今後の教員人件費の管理に係る方針を検討するなど、経営判断に資する I R データの直接的な活用に向けた取組を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1 大学の理念・目的である「魅力ある大学」「社会貢献」を実現するために、快適な教育・研究及び診療環境を整備し活用する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【067】戦略的な施設整備・活用を行うために、老朽状況調査や利用者アンケートを実施するなど、施設マネジメントを一層推進する。	III	<p>老朽状況調査を基に策定したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、老朽改善を目的として令和2年度は農学部4号館外壁改修、看護学科棟（Ⅱ期）教育研究室等空調設備改修、理工学部6号館外壁改修を完了した。</p> <p>令和3年度は、理工学部2号館外壁改修、理工学部8号館外壁改修、理工学部9号館外壁改修を完了した。</p> <p>施設整備について、令和2年度は施設整備費補助事業である理工学部4号館改修、本庄キャンパス基幹整備（給排水設備）、教育学部附属特別支援学校体育館改修、総合分析実験センター（鍋島キャンパス）改修、鍋島キャンパス基幹整備（排水等）、附属学校園基幹・環境整備（衛生対策）を完了した。</p> <p>令和3年度は、本庄キャンパス基幹・環境整備（衛生対策等）、附属図書館医学分館改修、附属病院医病多用途型トリアージ棟新営、農学部大講義室改修、鍋島キャンパス基幹整備（看護学科棟電気設備等）を完了した。</p> <p>これらの改修整備により、築後25年以上の老朽施設約29,000㎡の改善を図ることができた。さらに、学長裁量スペース596㎡を新たに確保して、共同研究先である外部企業への貸出し収入は令和元年度の3,420千円に対して令和2年度は4,148千円、令和3年度は3,574千円となり、収入増となった。</p> <p>なお、利用者アンケートは、令和2年度は令和元年度に実施したサークル会館等整備について、令和3年度は令和元年度に実施した教育学部3号館改修工事について実施しており、アンケート結果を施設整備に活用した。</p> <p>キャンパスマスタープラン2022の策定に向けて、ワーキンググループを本庄地区は計3回、鍋島地区は計2回開催した。</p>
【068】国の財政措置の状況及び社会の情勢を踏まえ、附属病院の再整備を計画的に実施する。	III	<p>地域医療・先端医療等の拠点となる附属病院の防災機能強化を目的として、3年国債事業として令和元年12月16日に着工した鍋島キャンパス基幹整備（自家発電設備上屋増築等）の工事は、令和3年10月22日に完成した。</p> <p>引き続き、附属病院再整備の令和5年度完了に向けて、中央診療棟・外来エリアの第5期整備にあたる外来診療棟改修を着実に進捗させ、当初の計画どおり実施することができた。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理と環境に関する目標

中期目標	1 安全管理に深い理解のある人材の育成を図るとともに、安全管理体制の整備を実現することで、安全と環境に配慮した大学運営を進める。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【069】安全管理に深い理解のある人材を育成するため、研修・講習の実施、関連資格取得等の安全と環境に配慮した取組や教育を行い、衛生管理者免許取得者を30%増加させ全学部配置する。	IV	<p>令和2及び3年度も引き続き、全学的な視点で、労働安全衛生に係る事項について、関係法令に則した取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業場は、毎月定例日を決め、労働安全衛生法に基づく安全衛生委員会の開催及び職場巡視を実施し、委員会資料や議事概要等をWebページ（学内教職員専用）に掲載することにより周知を図った。 本学の作業環境測定有資格者（有機溶剤）による有機溶剤等の作業環境測定を実施し、その結果を各事業場の安全衛生委員会に報告するとともに各部局へ通知し、問題のある箇所については改善指導を行った。 フォローアップ研修で環境安全衛生管理室長が安全衛生について講話を行った。 衛生管理者有資格者の拡大を図るため、環境安全衛生管理室長ほか3人を講師とした衛生管理者試験受験準備講習会を学内で開催し、令和2年度は教職員6人が受講、令和3年度は7人が受講した。またテキスト等は受講希望者全員に配付した。 <p>このような取組の結果、令和2年度5人が衛生管理者試験に合格し、また令和3年度も5人が合格した。<u>衛生管理者有資格者数は、平成27年度69人から令和3年度には98人（42%増加）と大幅に増加し、目標を大きく上回って達成した。</u>また平成30年度以降全学部への有資格者配置も引き続き達成しており、中期計画を達成している。</p>
【070】劇物・毒物を主とした薬品の管理について、規程の整備及び監視の強化を図り、事故等の未然防止が可能な体制を構築する。	III	<p>令和2及び3年度は、国立大学法人佐賀大学化学物質管理規程（平成31年3月27日制定）に基づき、各部局、研究室の化学物質管理責任者等の確認を行った。令和2年度は、11月に第1回化学物質管理委員会を開催した。主な議題は、薬品管理システム（CRIS）の説明会の実施状況／特定化学物質使用者の健康診断時に係る調査項目の改正／各部局の化学物質管理者、個々の薬品管理者、使用場所名、建物内での位置の整合性の状況報告／年度前期の特定化学物質等使用状況／化学物質総括責任者の設置に関する規程の一部改正、である。また、3月に開催した第2回化学物質管理委員会では、前回に引き続き各部局での管理状況を確認し、保管場所、管理者、CRIS集計結果、作業環境測定結果を総合的に分析することとした。令和3年度は、10月に第1回化学物質管理委員会を開催し、各部局の管理状況及びリスクアセスメントを含む化学物質管理研修会等の実施状況について確認した。</p> <p>CRISを活用した使用状況等チェックにより、薬品管理の徹底を図った。各学部の薬品管理状況の把握のため、本学安全衛生委員会による毎月の職場巡視時に薬品管理状況チェックを綿密に実施している。また、CRISの管理データの活用として、職員健康診断における特定業務従事者の対象者及び学生の特健康診断の対象者を抽出して使用者の健康状態の把握・維持に貢献している。令和3年度は、薬品管理の監視体制強化のため、環境安全衛生管理室において、各学部における薬品保管場所のマップを作成した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	1 個人情報漏洩、研究における不正行為、研究費の不正使用防止に向けた法令を遵守する大学作りを進める。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【071】大学活動全般、学内規則を含めた法令遵守に関する啓発活動等の取組及び研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止のために、対象者全員に e ラーニングを活用した研究倫理教育などのコンプライアンス教育等を実施する。	III	<p>令和 2 及び 3 年度も引き続き、研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止のため、次に掲げる取組を実施した。</p> <p>【研究活動における不正行為防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> e ラーニングによる研究倫理教育の実施 <p>「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日文科科学大臣決定）」等を踏まえ、学内規則を含めた法令遵守に関する啓発活動等の取組及び研究活動における不正行為の防止・根絶のために、本学教職員等を対象に e ラーニングを活用した研究倫理に関するコンプライアンス教育の取組等を実施した。研究者及び研究支援者を対象とする e ラーニングを活用した研究倫理教育教材「eAPRIN プログラム」を実施し、受講確認を行った。</p> <p>受講状況については、年 3 回、受講状況集計表の提出を受け、確認をしている。なお、「eAPRIN プログラム」については、令和 3 年度は一斉受講の年に当たるため、研究者及び研究支援者に対して、受講するよう通知した。受講率は令和 2 及び 3 年度は 100%であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公正な研究活動の推進に関する講演会の開催 <p>令和 2 年度は、公正な研究活動の推進に係る F D 講演会を、国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学未来材料・システム研究所エレクトロニクス集積研究センター・天野浩センター長(平成 26 年ノーベル物理学賞受賞)を講師として、11 月 12 日に開催した(参加者約 140 人)。令和 3 年度は、公正な研究活動の推進に係る F D 講演会を、国立大学法人東京工業大学・三島良直前学長を講師として、3 月 8 日に開催した(参加者 153 人)。</p> <p>これらの公正な研究活動推進の取組については、理事(研究費不正防止計画推進委員会委員長)、研究倫理教育責任者(部局長)や弁護士など 12 人からなる研究公正委員会を 2 回開催し、各部局において作成した研究倫理教育計画に沿って適正に実施されていることを確認し、次年度の部局の活動計画の策定依頼を行った。</p> <p>【研究費の不正使用防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> e ラーニングによる研究費不正使用防止の啓発 <p>令和 2 年度は、受講対象者に対し、e ラーニングによるコンプライアンス教育を実施した(受講率 100%)。また、令和 3 年度は、令和 3 年 2 月の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正に伴い、学内における学内規程等の見直しを行い、改正内容を踏まえた e ラーニングを令和 4 年 3 月に実施した。研究活動における不正行為の防止については、e ラーニングを活用した研究倫理教育を実施した(受講率 100%)。</p> <p>また、上記を含め、各部局等における法令遵守に関する報告、啓発活動等の取組状況について、大学運営連絡会において月例報告を行い、取組の実施状況を確認した。</p>

【072】情報セキュリティ上の脅威となる事象・事故への対応、分析、予防等を行う専門チーム「佐賀大学版 CSIRT」を設置し、継続してその機能を強化する。また、情報の取扱いに重点をおいた情報セキュリティ教育を、eラーニングを活用して全教職員に対し継続して実施する。

III

○情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）の活動

CSIRTは、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）、情報・システム研究機構国立情報学研究所（NII）及び文部科学省大臣官房政策課サイバーセキュリティ・情報化推進室及び佐賀県警から情報提供を受け、令和2年度は75件（標的型攻撃メール情報6件、セキュリティ運用連携サービス要確認情報48件、文部科学省注意喚起17件、その他4件）、令和3年度は85件（標的型攻撃メール情報2件、セキュリティ運用連携サービス要確認情報53件、文部科学省注意喚起12件、佐賀県警注意喚起11件、その他7件）のインシデントに対応した。それらのインシデントに対して、ファイアーウォールでのブロック、アクセスログ、メール受信の有無の確認等を行った。また、これらの対応状況は、対応時間とともに対応内容と重篤度を記録・整理し、最高情報セキュリティ責任者（CISO）に報告した。なお、平成30年2月に作成したCSIRT評価指標の策定に伴い、迅速な対応につなげるために定めた「情報セキュリティインシデント対応報告書」の提出に加え、当該部署に初期対応としての第一報の報告を求めることとした。

外部からの通報に対し、CSIRT長からの対応指示、応急対応までの所要時間（平日の勤務時間内）については、令和2及び3年度において、令和元年度と同等を維持している。

さらに、CSIRTメンバーのうち情報管理課事務員が、令和2年11月20日から25日に文部科学省の大学等CSIRT研修に参加、令和3年1月29日にはCISOが文科省のCISOマネジメント研修に参加した。また、令和3年3月と令和4年3月にCSIRT机上訓練を行い、各年度のCSIRT対応状況を検証し、機能の強化を図った。令和4年3月での机上訓練では、迅速な対応ができるように改善を図った。

このようなCSIRTの迅速な活動・初期対応により、被害拡大防止ができた。

○ペネトレーションテストの実施

令和2及び3年度に年2回（6及び10月）、学外公開サーバのペネトレーションテストを実施し、深刻な脆弱性が確認されたサーバに対しては、確実な対策の実施を確認した。

○情報システム利用説明・情報セキュリティ講習会の実施

新規採用教職員向け利用説明・情報セキュリティ講習を令和2年度は本庄地区及び鍋島地区で4回実施し（令和2年4月1及び2日）、153人が受講した。また、令和3年度は本庄地区及び鍋島地区で3回実施し（令和3年4月1及び2日）、83人が受講した。

また、新入生向け利用説明・情報セキュリティ講習を令和2年度は鍋島地区で1回実施し（令和2年4月3日）、令和3年度は鍋島地区で2回実施した（令和3年4月5日）。

事務系職員対象情報セキュリティ講習としては、令和2年度に、係長研修10人（令和2年10月15日）、新採用職員就業規則研修5人（令和2年11月4日）、副課長級研修12人（令和2年11月12日）、幹部職員（課長級）研修8人（令和2年11月24日）を実施した。令和3年度は係長研修14人（令和3年7月15日）、係長ステップアップ研修14人（令和3年7月29日）、幹部職員（課長級）研修5人（令和3年6月15日）、新採用職員就業規則研修4人（令和3年10月6日）を実施した。また、事務職員の役職別研修に使用する「情報セキュリティ講習会」の資料を、最新の情報セキュリティ情勢に合わせて更新することで令和3年度版の改善を行った。改善内容は以下のとおりである。

- ① IPA作成の最新の資料「情報セキュリティ10大脅威2021」（令和3年2月）から脅威例を引用し、セキュリティ情勢の最新動向に対応した。
- ② テレワーク等のニューノーマルな働き方を狙った攻撃説明を追加した。
- ③ 国立大学等での最近の事例（令和2年以降）を追加した。
- ④ 佐賀大学セキュリティポリシー第5版（令和2年8月策定）の説明を追加した。特に、クラウドサービス利用の説明を追加

した。

⑤佐賀大学CSIRTインシデント対応実績資料を更新した（令和2年7月～11月分）

⑥標的型訓練メールの実施結果を最新のもの（令和2年11月30日実施分）に更新した。

○eラーニングによる教職員向け情報セキュリティ講習（オンライン学習）の実施

令和2及び3年度に、eラーニングによる教職員向け情報セキュリティ講習（オンライン学習）「教職員のための情報倫理とセキュリティ」（令和2年5月～令和3年2月、令和3年5月～令和4年2月）を実施した。講習の内容については、令和2年度から以下の改善を行い、令和3年度のeラーニングのコンテンツに反映した。

- ・ 公的機関の偽サイト、遠隔授業、テレワークに関するセキュリティポリシーの見直し、その他追加を行った。
- ・ 新聞記事の追加と差し替えを行った。（新型肺炎対策装う偽メール、添付ファイルを開くとウイルス感染、パソコン盗難、2,961人の患者情報紛失 他）
- ・ 「リモートワークにおけるハラスメント」、「マタニティハラスメント」を追加した。

この講習は全教職員の100%（令和2及び3年度）が受講した。

○初年次学生に対する情報セキュリティ教育

初年次学生に対する情報セキュリティ教育は、学科課程毎に教養教育科目の情報リテラシー科目である情報基礎概論を通じて実施し、令和2及び3年度は初年次学生の99.9%が受講した。

○標的型攻撃メール対応訓練実施

標的型攻撃メール対応訓練を令和2年度は令和2年11月30日から12月3日に、令和3年度は令和3年9月6日から9日と令和4年1月24日から27日の2回実施した。本訓練のフォローアップとして全教職員対象に情報セキュリティ講習（オンライン）を行い（令和3年3月18日、令和4年3月24日）、最近のサイバー攻撃の傾向や事例、対策例等を学習した。令和2年度は116人、令和3年度152人が受講した。

○セキュリティポリシー及び関連規程の周知

「国立大学佐賀大学情報セキュリティポリシー（第5版）」案を取りまとめ、令和2年7月28日開催の情報企画委員会において審議し、令和2年9月23日開催の役員会に報告した。全構成員宛の注意喚起メール、Webページへの掲載による周知、また、情報セキュリティ教育、標的型攻撃メール対応訓練時に周知した。

(4) その他業務運営に関する重要事項

1. 特記事項

① 中期計画を上回って実施した計画

○衛生管理者有資格者数は、平成27年度69人から令和3年度には98人(42%増加)と大幅に増加し、目標を大きく上回って達成した。【069】

② その他特記すべき事項

●法令遵守(コンプライアンス)に関する取組について

(P32、33参照) 【071、072】

●「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づく取組

(1) 実効性あるインシデント対応体制の整備 (P33参照) 【072】

- 情報セキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)の活動
- ペネトレーションテストの実施

(2) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動実施 (P33参照) 【072】

- 情報システム利用説明・情報セキュリティ講習会の実施
- eラーニングによる教職員向け情報セキュリティ講習(オンライン学習)の実施
- 初年次学生に対する情報セキュリティ教育
- 標的型攻撃メール対応訓練実施
- セキュリティポリシー及び関連規程の周知

(3) 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

- 大学間情報セキュリティ相互監査の実施
九州地区国立大学法人3大学間(本学、長崎大学、九州工業大学)で令和2年12月、令和3年12月に大学間情報セキュリティ相互監査を実施した。情報セキュリティインシデント発生時の対応についての指摘はなかった。
- 外部評価の実施
令和2年度に外部評価委員を招いて平成30年度から令和元年度の2年間の監査を行った。
- 情報の格付けと取扱いの取り纏め
年1回、保有する情報について、情報の格付け及びその取扱いを照会し、定期的に管理リストの見直しを実施した。

(4) 他機関との連携・協力

(3) ○大学間情報セキュリティ相互監査の実施 (P35参照)

(5) 必要な技術的対策の実施

- ネットワーク管理
ネットワーク監視装置を運用し、事前の申請がない機器については、ネットワークから遮断する取扱いとした。
- 情報機器の管理状況収集
申請の際に管理者、OS等のバージョン、設置場所の記載を必須としており、

変更があった場合にはその旨を提出することとしている。

●施設マネジメントに関する取組について

(1) 施設の有効利用や維持管理(予防保全を含む)に関する事項

新たな学長裁量スペースとして令和2年度は理工学部4号館から137㎡、理工学部3号館から23㎡を確保した。令和3年度は産学交流プラザから436㎡確保しており、佐賀大学発ベンチャーの起業支援推進等に活用する。2年間の学長裁量スペース確保面積は596㎡となる。

学長裁量スペースは第3期中期目標期間で約1,600㎡から約12,000㎡(廊下等を含む)となり、教育・研究施設の約8.4%、当初の7.5倍の面積を占めるに至った。

学長裁量スペースの利用は、令和3年度当初は110室、5,550㎡の貸出しを行い稼働率77%であった。このため、稼働率向上を目的として空室となっている学長裁量スペースを対象に、利用目的を学生利用スペース、若手研究者スペース、コロナ禍による三密対応スペースに限定し、試行的に貸出し要件の緩和を実施した。試行的貸出しは28室、995㎡である。さらにプロジェクト助教に対して2室、46㎡の貸出しを行った。令和3年度末における学長裁量スペース全体の稼働率は83%(試行的貸出し等を含む)である。

また、全部局を対象に施設利用状況調査(室の目的等調査)を実施しており、実施率は100%である。有効に活用されていない室については部局に改善を促し、今後の利用計画を確認した。

施設利用状況の見える化(現状の把握及び課題の明確化)として、令和2年度は医学部、令和3年度は海洋エネルギー研究センター、芸術地域デザイン学部(有田キャンパス)、肥前セラミック研究センターを対象として、適切に活用されているかの観点で確認を行う施設利用状況調査(現地調査)を実施し、本調査結果について施設マネジメント委員会で審議を行い、問題ない旨了承した。

資産の有効活用として、中期目標期間中に予定していた事務局長宿舍の土地(435.59㎡)の譲渡が完了した。

さらに、インフラ長寿命化計画(個別施設計画)の年次計画に基づき、計画的な維持管理として以下の整備を実施した。

(令和2年度)

- ・農学部4号館外壁改修を完了
- ・看護学科棟(Ⅱ期)教育研究室等空調設備改修を完了
- ・理工学部6号館外壁改修を完了

(令和3年度)

- ・理工学部2号館外壁改修を完了
- ・理工学部8号館外壁改修を完了
- ・理工学部9号館外壁改修を完了

(4) その他業務運営に関する重要事項**(2) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項**

キャンパスマスタープラン 2016 の年次計画に基づき以下の整備を実施した。

(令和2年度)

- ・理工学部4号館改修を完了
- ・本庄キャンパス基幹整備（給排水設備）を完了
- ・教育学部附属特別支援学校体育館改修を完了
- ・総合分析実験センター（鍋島キャンパス）改修を完了
- ・鍋島キャンパス基幹整備（排水等）を完了
- ・附属学校園基幹・環境整備（衛生対策）を完了

(令和3年度)

- ・附属図書館医学分館改修を完了
- ・農学部大講義室改修を完了
- ・鍋島キャンパス基幹整備（看護学科棟電気設備等）工事を完了

また、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき以下の整備を実施した。

(令和2年度)

- ・農学部4号館外壁改修を完了
- ・看護学科棟（Ⅱ期）教育研究室等空調設備改修を完了
- ・理工学部6号館外壁改修を完了

(令和3年度)

- ・理工学部2号館外壁改修を完了
- ・理工学部8号館外壁改修を完了
- ・理工学部9号館外壁改修を完了

(3) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

令和2年度は医学部開講40周年記念事業寄付金を活用して、納骨堂の整備（30㎡増築）を行った。

令和3年度は目的積立金を活用して、福利厚生施設であるかささぎホール及び大学会館のトイレの環境改善・衛生対策として、和便器から洋便器への改修（計6箇所）、附属小学校及び附属中学校校舎トイレの和便器から洋便器への改修（計35箇所）や照明器具のLED化を実施した。老朽化した附属図書館及び看護師宿舎のエレベーターの更新（計2基）を実施して最新の安全装置を付加した。また、バリアフリー対応として本部棟の身障者駐車場に屋根の設置を行った。

鍋島キャンパスでは、民間資金を活用した医学部附属病院の立体駐車場及び付帯施設の整備に着手した。また、佐賀県補助金を活用して、大規模災害等に伴う原子力発電所事故等の原子力災害に対応するため、既存R1治療棟に新たな施設を増築する設計を完了した。

(4) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

令和2年度は理工学部4号館改修による省エネルギー性能向上による効果と

して、同等規模の省エネ性能を想定した標準的な建物との比較において、ライフサイクルCO₂（生涯二酸化炭素発生量）が年間あたり16.72kg/㎡削減された結果、21%マイナスの79%となった。また、総合分析実験センター改修による省エネルギー性能向上による効果として、同等規模の省エネ性能を想定した標準的な建物との比較において、ライフサイクルCO₂が年間あたり13.9kg/㎡削減された結果、18%マイナスの82%となった。

令和3年度は附属図書館医学分館改修による省エネルギー性能向上による効果として、同等規模の省エネ性能を想定した標準的な建物との比較において、ライフサイクルCO₂が年間あたり22.14kg/㎡削減された結果、28%マイナスの72%となった。

2. 共通の観点に係る取組状況**●法令遵守及び研究の健全化****○法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況**

「国立大学法人佐賀大学における法令遵守の基本方針（平成23年2月23日制定）」及び「国立大学法人佐賀大学における業務の適正を確保するための体制等について（平成27年3月26日役員会決定）」に基づき、本学の業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）の整備及び運用状況を毎年度役員会において確認している。

○災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況**・危機管理体制の整備**

危機管理体制に関しては、国立大学法人佐賀大学危機管理対策規則及び佐賀大学危機管理基本マニュアルを整備しており、平常時及び緊急時の体制及び危機管理について定めている。また、令和2及び3年度には新型コロナウイルス感染症への対策について、危機管理委員会の下に設置した緊急対策本部会議において、本学の活動制限指針を作成し、それに基づき、教職員・学生が、学修活動や研究活動などを行った。

・PRTTR法の届出

PRTTR法の届出（第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書）について、令和2年度は、第一種指定化学物質の排出量が所要数量に達していなかったため、提出不要であった。令和3年度は、鍋島キャンパスにおいてキシレンが届出必要数量に達したため、届出を行った。

・毒劇物管理体制

毒劇物の取扱い等については、国立大学法人佐賀大学化学物質管理規程に基づき、各使用部局等で適正な管理を行っており、安全衛生委員会の職場巡視時に、管理状況等を確認している。また、各部局等において、リスクアセスメントを含む化学物質管理研修会等を定期的開催している。

なお、毎月開催の本庄地区安全衛生委員会にて、各部局の化学薬品の管理状況について報告を行っている。

(4) その他業務運営に関する重要事項**・安全保障輸出管理の体制整備・運用状況**

令和2年1月、外国為替及び外国貿易法等を遵守し、個々の研究者を保護し、軍事技術へ転用される恐れのある機器や技術が不用意に輸出（持ち出し）又は提供されることを未然に防止するため、本学の安全保障輸出管理体制を整備し、組織として手続きをルール化するとともに、令和2及び令和3年度に以下の取組を実施した。

本学の研究者に対して、研究成果（技術）及び物の輸出（持ち出し）又は国際的共同研究を行う場合や、国際学術交流に伴う留学生・研究生の受入れ等を行う場合は、①該非判定（第一段階審査）及び②取引審査（第二段階審査）の手続きを義務付けた。

○研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況（P32 参照）【071】

研究倫理教育の学修方法等に関し、平成27年度に本学で定めた研究倫理教育に関する標準モデルを元に、令和2及び令和3年度において各部局における研究倫理教育計画を策定し、本部と部局が計画に沿って研究者、研究支援者、大学院学生等に対して以下の取組を行った。

- ・研究者及び研究支援者に対しては、eラーニングを活用した研究倫理教育教材「eAPRINプログラム」の受講を基本とし（毎年度受講率100%）、適宜リーフレット「公正な研究活動の推進のために」を活用した勉強会（各学部教授会等において実施）、新任教員研修会における説明及び全学講演会を開催し、公正な研究活動の理解を深める取組や意識啓発を行った。
- ・大学院学生に対しては、eラーニングを活用した研究倫理教育教材「eAPRINプログラム」や研究倫理教本（グリーンブック）を活用し、研究倫理に関する知識及び技術を身に付けることができるよう適切な機会を設けるとともに、レポートの提出などにより、学修成果を確認した。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標	1) 地域に開かれた病院として医療の質を向上しつつ、地域貢献を推進する。 2) 臨床研究を通して社会に貢献する。 3) 地域で活躍できる優れた医療人を育成する。 4) 運営体制を強化し、健全な経営基盤を確立する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【043】地域の中核医療機関として医療の質の向上、とりわけ医療安全のために、医療の質指標（Q I : Quality Indicator）を全部門に導入する。各病院間の役割分担を明確にさせる分析と提案を行い、地域の医療機関との連携体制を強化することにより、逆紹介率を6年間で5%増加させる。</p>	IV	<p>【医療の質指標】 令和2年度は、Q I の基準年として本格運用を開始し、令和3年1月の医療の質向上委員会にて令和2年度Q I 実績を報告した。令和3年度は、9月の同委員会にて、令和2年度Q I 実績と前年度実績を比較し、およそ半数の診療科で前年度と比べて実績が下がっているとの課題点を把握し、各診療科でQ I 向上に取り組むこととなった。 医療安全・院内感染対策に関する研修会は、令和2及び3年度に計画どおり年3回実施。年2回以上の受講を義務付けており、各年とも全職員2回以上の受講を達成している。各年度とも年度計画（部局の実行計画）を滞りなく実行しており、計画を十分に実施できたと判断した。</p> <p>【地域連携】 地域医療機関との連携強化のため、コロナ禍においても地域の医療機関に対して訪問活動を行い、また、ハイブリッド方式により連携病院長会議を開催し情報交換を行った。さらに九州・沖縄ブロック地域相談支援フォーラム in 佐賀を主催し、顔の見える関係を築いてきた。この取組により地域の医療機関との連携が更に強化され、逆紹介率（令和2年度 98%、令和3年度 93%）がアップし、第2期中期目標期間の逆紹介率平均値 63%から「6年間で5%増加させる」という目標を大きく上回って達成した。</p>
<p>【044】既存の地域総合診療センターのシステムを複数の病院に展開し、後方支援病院との連携を推進する。</p>	III	<p>臓器や疾患を限定せずに幅広く対応できる「総合内科医」を育成するため、平成24年に佐賀市立富士大和温泉病院内に、平成28年に国立病院機構嬉野医療センター内にそれぞれ開設した地域総合診療センターについて、年3回の実務者会議を重ね、実績について検証している。令和2及び3年度はコロナ禍の状況で、富士大和温泉病院では外来、入院、紹介件数、救急搬送とも当初はいずれも減少傾向にあったが、徐々に回復し令和3年度には順調に推移していた。嬉野医療センターについては外来、入院、紹介件数、救急搬送数とも例年と比べ大きな違いはなかった。また第3の地域総合診療センター開設に向けて検討を重ね、2次医療の急性期を中心とする病院での開設が必要という結果が得られた。 6年間を通じて、いずれの地域総合診療センターの運営も順調に推移しており、コロナ禍においても大きな変化はなかった。よって本計画は十分に実施したと判断した。</p>

<p>【045】医療分野において社会的要請の強い高度医療、先進医療の技術開発を進め、臨床試験の実施件数を6年間で平成28年度比10%増加させる。</p>	Ⅲ	<p>令和2及び3年度において、適切な研究実施体制を確保するため、必要な規程の整備、手順書の改訂等を行った。また、臨床研究支援範囲の拡充と支援料金の見直しを行い、研究実施支援体制を充実させた。支援を実施した研究のうち、令和2年度：3試験、令和3年度：6試験の論文が公表に至った。研究実施に対する課題解決のため、研究立案、統計解析、データマネジメント、品質管理等のコンサルテーションを実施し（令和2年度：490件、令和3年度：665件）、また、研究倫理並びに研究の実施に必要な知識に関する教育・研修（eラーニング）を行った。</p> <p>平成28年度から臨床研究センターの体制整備を行い、研究立案や申請支援、モニタリングなど、多岐に渡る研究支援を実施した結果、臨床研究実施件数は、平成28年度：692件、平成29年度：779件、平成30年度：711件、令和元年度：774件、令和2年度：719件、令和3年度：805件と増加し、「臨床試験の実施件数を6年間で平成28年度比10%増加させる」という中期計画を達成した。</p>
<p>【046】ICTを利用して地域から得たデータを基に地域で課題となる複数疾患に対する臨床試験を推進する。</p>	Ⅲ	<p>Clinilan PV（電子カルテと連携し、薬剤投与情報、検査データ、輸血情報を一括して継時的推移を表示し、かつ、デジタルデータとして抽出可能なプログラム）の活用による臨床研究ごとに必要なデータを一括抽出する取組を継続して実施している。さらに、厚生労働科学研究費補助金「糖尿病性腎症重症化予防プログラムの効果検証と重症化予防の更なる展開を目指した研究」のアウトカム指標であるΔGFRによる事業評価の検証を進めている。また、眼底画像を用いた人工知能（AI）による診断システムについては、引き続き臨床的有用性について検証を重ねている。さらに、令和元年度導入した肝炎アラートシステム及びNASH（非アルコール性脂肪肝炎）患者の抽出に活用している。</p> <p>このように、様々な形でICTを利活用し、そのデータや成果を検証しながら、臨床研究を推進する取組を継続的に行っている。課題としてあがった医療情報の利活用に向けた管理体制の整理について、令和4年2月に附属病院の個人情報管理委員会を設置し、個人情報保護・管理する体制を強化した。よって、計画を十分に実施していると判断した。</p>
<p>【047】卒前、卒後を含めた一貫した医師、看護師の教育制度を充実し、地域医療を支える良質な医療人を育成し、医師の地域定着率を6年間で5%向上させる。</p>	Ⅲ	<p>【医学科・卒前教育】 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、令和2年4月から6月は病院内での臨床実習自体を行うことができず、課題や映像、コラボレーションツールでの症例検討などによる代替実習を行った。6月以降は病院での実習を再開したが、患者と接触する実習内容は減らすなどの新型コロナウイルス対策を取らなければならなかったため、e-クリニカルクラークシップを用いた実習の記録や評価、フィードバックは実施することができず、同システム導入前の総括的評価表を使用した。5年生に関しては11月からのe-クリニカルクラークシップ入力を再開した。コロナ禍で附属病院内や学外実習病院での実習が再開できなかった大学も多い中で、当院では感染対策に万全の注意を払いつつ、令和2年度6年生は再開後、院内・院外ともに臨床実習と臨床実習後OSCEを完遂することができた。令和3年度からは臨床実習ポートフォリオe-クリニカルクラークシップを用いて経験した症例や医行為の入力と、指導医は学生の実習評価と学生へのフィードバックコメントの記載を行っている。また、学生による実習診療科評価の機能を追加した。医学生・患者ともに安全な実習環境を確保するために、医学生への新型コロナウイルスワクチン接種を行った。また病院職員と同じ「医療安全」「感染対策」に関する研修をeラーニングにて視聴を義務付けた。</p> <p>【看護学科】 令和2及び3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により国際交流や人事交流の計画中止を余儀なくされた。看護学教育研究支援センターの対象者が感染に対応している看護職者であることから、研究支援においても新規申請を受けることはなかったが、前年度申請を継続して支援した。継続教育については、「新型コロナウイルス感染症の治療と看護」をテーマとしたオンライン講演会を開催、その他の教育プログラムにおいても遠隔教育を取り入れるなど、ニーズに応じて対応した。また、令和4年度から継続教育プログラムを「佐賀大学授業開放科目への授業科目」として実施することとし、生涯教育としての環境を整え、地域の看護職全体の質の向上を目指す取組を行っている。</p> <p>【医学科・卒後教育】 初期研修プログラムに関しては1年目本学、2年目佐賀県医療センター好生館のプログラムの定員を令和2年度に6人から</p>

		<p>7人に増員した。令和3年度は大きな変更を行っていないが、これまでにプログラムにおける選択の自由度を改善してきたことにより選択研修での当院から他院、あるいは他院から当院への短期研修の活用が増加している。令和3年度に作成した令和4年度プログラムではたすきがけプログラムと定員数の見直しを行い、医師不足地域である佐賀県西部南部地区地域連携型たすきがけプログラムを新設し、このプログラムは初年度ながら定員2人に対し2人フルマッチとなった。コロナ禍により診療体制にも影響があり、研修医の受け持つ症例数にも影響が出ている。学会も開催が制限されている状況ではあるが、オンライン学会発表の支援を行っている。同様に卒後臨床研修センターにおけるセミナー等も新型コロナウイルス感染症対策のために開催規模、形式などが制限される状況であるが、産業医研修、漢方治療に関するセミナー、縫合セミナー等の研修会を実施した。医学生についても、脳神経内科（腰椎穿刺）、膠原病リウマチ内科（採血）、総合診療部（採血）、肝臓・糖尿病・内分泌内科（腹部エコー）、循環器内科（心臓カテーテル検査・治療）が定期的に技能教育を卒後臨床研修センターで行っている他、特定看護師研修や病棟急変時訓練にも協力を行っている。</p> <p>このような取組の結果、医師の地域定着率は、以下のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県内の医療機関への採用者／医学部医学科卒業生（医師国家試験不合格者除く） <p>平成28年度：33人/102人（32.4%）、平成29年度：31人/90人（34.4%）、平成30年度：43人/92人（46.7%）、令和元年度：49人/114人（42.9%）、令和2年度：44人/102人（43.1%）、令和3年度：40人/100人（40.0%）</p>
<p>【048】予防医学に精通した総合医を輩出するために、地域総合診療センターを利用して、複数の総合医育成プログラムを実施する。</p>	III	<p>予防医学に精通した総合医育成プログラムについては、地域総合診療センター嬉野をPhase1（病院総合型）、地域総合診療センター富士大和をPhase2（地域密着型）と位置付け、両方を経験するプログラムを作成、実施している。とりわけ①住民や患者への健康教育、②地域住民を対象とした一般検診、③予防接種等について、各センターに出向いた本学教員が直接指導、フィードバックを受けながら実践する内容となっている。令和2及び3年度については、専攻医はいずれも計10人で、令和2年度は嬉野が1人と富士大和が1人、令和3年度は嬉野が2人と富士大和が1人、地域総合診療センターでの研修を行い、他は大学、織田病院での研修を行った。新型コロナウイルス感染の状況によって、現地への訪問ができない期間は適宜オンライン指導で対応し、また住民を対象とした健康講話も各年度1回ずつ実施した。また一般健診や予防接種も行うことができた。</p> <p>6年間を通じて2つの地域総合診療センターをフィールドとした現地での予防医学指導を継続、現場での実践に加え産業医学協会等での健診や地域住民に対する健康講話等、指導を受けた専攻医が予防医療を実践するという目標も達成しており、本計画は十分に実施したと判断した。</p>
<p>【049】大学病院としての運営基盤の構築を進め、診療指標値の改善指導を月1回以上行う。</p>	III	<p>令和2年度は、引き続き各診療科に新入院患者数、入院延べ患者数、平均在院日数、手術件数（外科系のみ）、新来患者数、外来延べ患者数等の経営目標値を設定させるとともに、各診療科の収益増減の重要な指標項目を設定させ、経営改善に取り組む計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大が診療稼働へ多大な影響を与えたため、各診療科への経営指導は最低限の実施とし、病院長への経営状況報告会で稼働額・粗収入・診療単価・患者数等の指標値のモニタリングを継続して行った。</p> <p>令和3年度については、コロナ禍が続いているため前年度の目標値を参考値としてモニタリングを実施し、また、診療科への経営指導も最低限の実施とした。</p> <p>各診療科へのヒアリング及び経営指導の実施状況は、平成28年度から令和元年度は平均月1回以上実施し、令和2及び3年度についてはコロナ禍においても必要最低限実施し、経営改善の努力を継続した。また、改善指導の実施に当たっては、HOMAS2等の活用により、主に診療科毎の全国国立大学病院とのベンチマーク分析及びDPC（疾患）別の適正な入院コントロールの分析を提示し、経営改善に取り組んだ。</p>

<p>【050】データに基づく地域の病院の役割分担を踏まえ、大学病院のやるべき診療に特化し、地域の病院の機能分化に資するデータを複数の自治体病院等に提供する。</p>	Ⅲ	<p>診療科ごとにDPC（6桁）コードを活用し、症例数ごとの退院患者数を取りまとめ、平成28年10月から大学運営連絡会において毎月報告を行った。また、厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受け、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん、食道がん及び前立腺がんのがん診療地域連携パスを109医療機関と連携し活用することで、連携医療機関と協力して情報交換・共有を行い、患者の視点に立った、安心して質の高い医療を提供する体制を構築した。</p>
---	---	--

II 大学の教育研究等の質の向上
 (4) その他の目標
 ④ 附属学校に関する目標

中期目標	1) 附属学校園を大学の教育研究活動の実践の場として活用し、教育委員会との連携の下、地域のモデル校として研究成果を地域に還元する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【051】 幼小・小中の接続型教育プログラム10科目の開発のために、幼小中の連携的な学びの研究に基づく実践的な授業研究を行い、多様な子供たちを受け入れながら、地域が抱える教育課題解決に向けた教育研究活動の実験・検証の場として附属学校園を活用し、地域のモデル校として、その成果を地域に還元する。</p>	<p>III</p>	<p>平成 29 年度に幼小・小中の接続型教育プログラムの開発に当たり、幼小接続は小学校の生活科、小中接続は国語科、社会科、算数/数学科、理科、音楽科、図画工作/美術科、体育/保健体育科、家庭/技術・家庭科（家庭分野）、外国語活動/英語科、学校保健（保健学習）の各教科等 11 プログラム及び、道徳、特別活動の各領域において 2 プログラムを開発し、以後、毎年度改善を加え研究を進めた。</p> <p>学部・小中職員研究会（構成員は各附属校長、各附属研究主任等小中全教職員）及び統括長（副学部長）、統括長補佐（教授及び准教授のうちから学部長が指名した者）が中心となり、教育研究実践を主導している。令和 2 年度は<「主体的・対話的で深い学び」を実現する義務教育 9 か年の学びの研究～資質・能力の育成方策の工夫を通して～>（3 年計画）のまとめとして平成 30 年度に策定した 12 教科等の「資質・能力デザイン」を用いて研究を進めた。小中接続型教育プログラムについての研究は、小学校のみの教科である生活科、中学校のみの教科である技術・家庭（技術分野）を除く 10 教科等（国語科、社会科、算数/数学科、理科、音楽科、図画工作/美術科、体育/保健体育科、家庭/技術・家庭科（家庭分野）、外国語活動/英語科、学校保健（保健学習））で実施した。生活科、技術・家庭科（技術分野）については、「資質・能力デザイン」を用いて接続型教育プログラムとは異なる視点で研究を進めた。また、「資質・能力デザイン」を策定していない道徳科、特別活動の 2 科目について研究を進めた。</p> <p>令和 3 年度は附属小・中学校における過去の研究発表会参加者へのアンケート結果を参照し、今後の自己の授業改善に取り入れたいとした回答者へ向けて、実際の授業改善（教材開発、指導・支援の具体的改善等）に関する報告資料を収集し、取りまとめを進めた。</p> <p>附属小学校で「授業力向上フェスタ」を開催し、教職 1 年目から 5 年目の教員、10 年経験教員（中堅教員）、小中連携による学力向上推進地域指定校教員を対象とした公開授業及び研究会を開催した。</p> <p>大学との共同研究については、附属幼稚園の研究成果（附属幼稚園研究紀要第 12 集及び同園「遊び」研究会発行『遊び集』）の事例や考察を元にした、幼児期の発達と環境の関連についての発展的研究を行った。</p> <p>令和 2 年度の附属小・中学校の研究成果を活用した実践研究を令和 3 年度に佐賀市立日新小学校で実施した。附属小・中学校の研究主題、学習過程モデル、資質・能力デザインを具体的に取り入れた算数科実践研究を進め、提案授業の実施（令和 3 年 6 月）、附属小教諭の指導助言も含めた研究会を複数回行った。附属学校の研究構想や手立ての取り方等が、公立学校においても非常に効果的であったことが確認できた。</p>
<p>【052】 佐賀県教育委員会や教職大学院等と連携して授業や教育実習の改善に取り組み、その研究成果や支援教育の方法を教員</p>	<p>III</p>	<p>佐賀県教育委員会との連携・協力協議会を開催し、教職大学院とも連携して事業を実施した。</p> <p>令和 2 年度は 4 月と 1 月に開催した連携・協力協議会において、14 の事業を計画し、県の教育課題解決や教員研修、授業改善等に取り組んだ。その中の一事業である「教員養成研修改革協議会」において、「佐賀県教員研修計画」の更なる充実、整備を推進した。また、教育学部の授業改革として、「教職実践演習」における、県教委指導主事による指導内容を見直し、「学級経</p>

<p>養成カリキュラムに活かすなど、学部教育にフィードバックする仕組みを構築する。</p>	<p>営・いじめ問題への対応・特別な支援を要する子どもへの対応」に特化した内容にしたことにより、重要な課題への理解と対処能力等の資質・能力向上につなげた。</p> <p>令和3年度は13の連携・協力事業を実施し、令和4年度へ向けた新たな連携協力事業の新設を決定することにより、附属学校園における研修や授業改革を進めた。</p> <p>地域連絡協議会の組織形態を検討項目に加えた書面会議による協議会を開催し、附属学校園から提起された地域の教育課題を解決する方策について、県教育委員会、市教育委員会、その他教育行政に関わる諸機関と議論・共有し、連携を進めた。</p> <p>附属学校園と学部の各教科等との共同研究で開発した授業研究や支援教育の方法を、附属学校園の授業力向上研修会や公開教育研究発表会の授業等で実践し、その教育効果の公立学校への汎用性について確認した。令和3年度は附属学校園で開発・実践した授業等について、大学の教職科目の授業26科目や卒業研究指導において、附属学校園の研究紀要や授業動画の紹介・解説や分析を行った。その結果、受講生は質の高い授業設計について学ぶことができ、学生の実践力へとつながった。</p>
---	--

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

●附属病院について

1. 特記事項

① 中期計画を上回って実施した計画

○地域医療機関との連携強化のため、コロナ禍においても地域の医療機関に対して訪問活動を行い、また、ハイブリッド方式により連携病院長会議を開催し情報交換を行った。さらに九州・沖縄ブロック地域相談支援フォーラム in 佐賀を主催し、顔の見える関係を築いてきた。この取組により地域の医療機関との連携が更に強化され、逆紹介率（令和2年度 98%、令和3年度 93%）がアップし、第2期中期目標期間の逆紹介率平均値 63%から「6年間で5%増加させる」という目標を大きく上回って達成した。【043】

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

【教育】（P39、40 参照）【047、048】

【研究】令和2及び3年度において、適切な研究実施体制を確保するため、必要な規程の整備、手順書の改訂等を行った。また、臨床研究支援範囲の拡充と支援料金の見直しを行い、研究実施支援体制を充実させた。支援を実施した研究のうち、令和2年度：3試験、令和3年度：6試験の論文が公表に至った。研究実施に対する課題解決のため、研究立案、統計解析、データマネジメント、品質管理等のコンサルテーションを実施し（令和2年度：490件、令和3年度：665件）、また、研究倫理並びに研究の実施に必要な知識に関する教育・研修（eラーニング）を行った。

平成28年度から臨床研究センターの体制整備を行い、研究立案や申請支援、モニタリングなど多岐に渡る研究支援を実施した結果、臨床研究実施件数は、平成28年度：692件、平成29年度：779件、平成30年度：711件、令和元年度：774件、令和2年度：719件、令和3年度：803件と増加し、「臨床試験の実施件数を6年間で平成28年度比10%増加させる」という中期計画を達成した。

（P39 参照）【045】

AG-PROTEX®を応用した人工股関節



（P8○科学技術分野の文部科学大臣表彰「科学技術賞（開発部門）」受賞参照）

○ミッションの再定義を踏まえた各大学の特色・強みに関する教育や研究の取組状況

【医療人育成】

ミッションの再定義：医学系分野①（P39 参照）【047】

（参考）[佐賀大学医学系分野 \(mext.go.jp\)](http://mext.go.jp)

【先端的で特色ある研究の推進】

ミッションの再定義：医学系分野②

（参考）[佐賀大学医学系分野 \(mext.go.jp\)](http://mext.go.jp)

以下のとおり、関連する分野について研究・診療を推進している。

（佐賀大学SDGsプロジェクト研究所）

令和2及び3年度においては、佐賀大学SDGsプロジェクト研究所*として以下のプロジェクトを推進している。

（*佐賀大学SDGsプロジェクト研究所とは、総合大学としての特色を活かし、社会の要請をとらえ、様々な学問領域から多面的なアプローチを通じて、人類社会の発展と福祉に資する先端的研究を育み、併せて教員相互の有機的なネットワークを構築して組織的な研究活動を活性化するとともに若手研究者の育成を目的として設置する研究所）

- ・メディカル・イノベーションプロジェクト（平成31年4月～令和4年3月）
- ・ウイルス糖尿病予防ワクチン開発プロジェクト（令和2年4月～令和4年3月）
- ・皮膚科学に関する知の拠点事業プロジェクト（令和2年4月～令和5年3月）
- ・医療教育デジタルトランスフォーメーション開発プロジェクト（令和3年10月～令和6年9月）

（佐賀県受託事業）

糖尿病については、以下事業等の継続的な取組で、佐賀県における対策に貢献している。

- ・「ストップ糖尿病対策事業」：2次医療圏単位医療機関及び関係者連絡会及び糖尿病を取り巻く医療連携のための環境整備
- ・「糖尿病病態（病期）分析事業」：検討委員会開催、糖尿病性腎症の後ろ向き調査
- ・「糖尿病コーディネート看護師育成・活動支援事業」：糖尿病患者（予備軍）への対応として、専門医不足を補うため、一般の開業医と専門医を結ぶ役割を果たす糖尿病コーディネート看護師を育成する。

肝疾患については、以下事業等の継続的な取組で、佐賀県における対策に貢献している。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

- ・「佐賀県肝疾患センター運営事業」：佐賀県における肝がん死亡率を低下させるため、その原因である肝炎ウイルスの未検査者の掘り起こし、精密検査未受診者、抗ウイルス治療未受療者の受診・受療の推奨、専門医療機関とかかりつけ医の連携等による治療効果の向上等、総合的な肝疾患治療の仕組みを構築することを目的とする。
- ・「肝炎医療コーディネーター養成事業」：佐賀県では肝がんの早期発見、早期治療のために、肝炎ウイルス無料検査を実施している。肝炎ウイルス検査で陽性判定となった者等が、個々の病態に応じた適切な肝炎医療を受けられるよう、地域で中心となってコーディネートできる人材を養成する。
- ・「肝炎医療コーディネータースキルアップ研修事業」：肝炎医療コーディネーター養成後もスキルアップの機会として研修会を実施し、継続的な知識の習得と肝炎治療の地域格差解消・高度化を図り、地域連携を推進する。

（補助金事業）

以下事業等の継続的な取組で、佐賀県における肝炎治療の普及啓発、肝がん死亡率の低下に向けて貢献している。

- ・「佐賀県肝疾患診療地域連携体制強化事業」
- ・「肝炎情報センター戦略的強化事業」：佐賀県肝疾患診療連携拠点病院及び肝疾患専門医療機関における地域連携体制の強化、並びに肝炎患者等に対する支援体制の強化を図り、もって地域における肝炎医療の質の向上を図る。
- ・「肝疾患診療等活動支援事業」：肝がんの原因であるウイルス性肝炎等の治療促進のため、各医療機関が実施する肝疾患対策に係る活動を支援する。

【総合内科医育成】

ミッションの再定義：医学系分野③（P38、40 参照）【044、048】

（参考）[佐賀大学医学系分野 \(mext.go.jp\)](http://mext.go.jp)

第4期に向けて、第3の地域総合診療センター設置に関する協議を地域総合診療センター合同実務者会議において行った。地域医療支援病院で急性期・重症、救急に主に関わる嬉野医療センターは3次医療中心、地域密着型で亜急性期から慢性期、在宅まで主に関わる佐賀市立富士大和温泉病院は2次医療の慢性期中心という位置付けであり、2次医療の急性期を中心とする病院が次の候補にふさわしいという結論を得た。

【地域医療の中核】

ミッションの再定義：医学系分野④（P41 参照）【050】

（参考）[佐賀大学医学系分野 \(mext.go.jp\)](http://mext.go.jp)

【保健系分野】

ミッションの再定義：保健系分野①～③（P39 参照）【047】

（参考）[佐賀大学保健系分野 \(mext.go.jp\)](http://mext.go.jp)

○教育の質を向上するための取組状況

- ・総合的・全人的教育に関する教育研修プログラムの整備、実施状況
本学と協力型臨床研修病院を1年ずつローテートするプログラムを整備・実施している。
- ・診療参加型臨床実習や多職種連携教育への取組状況（P39 参照）【047】
- ・指導教員への教育研修プログラムの整備、実施状況
「病院前医療体制における指導医等研修（初級者）、（上級者）」への参加を促し、教員の教育力の資質向上を図った。

○研究の質を向上するための取組状況

- ・臨床研究に関する各種法令等を遵守するために必要な組織体制（倫理審査委員会等）の整備状況・高度先端医療の研究、開発に関する取組状況（P39 参照）【045】
臨床研究センターWeb ページで、臨床研究を実施する際に必要な手続きや遵守すべき学内規程、厚生労働省が定める研究に関する指針等の周知を図っている。また、附属病院で臨床研究を実施する場合は必ず臨床研究倫理審査委員会での承認が必要である旨を定めており、その議事要旨も掲載、随時更新している。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか（診療面）

- 医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）（P30 参照）【068】
- 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況（P38 参照）【043】
- 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況
令和2年4月に医療安全管理ポケットマニュアルの改訂、全職員に配布を行った。また、医事課安全管理担当事務が1人増員となり、医療安全管理体制サポートを充実した。
- がん、地域医療、災害医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況
・佐賀県がん診療連携拠点病院協議会において、地域医療連携クリティカルパスの運用、がん登録データの収集及び分析評価、緩和ケア研修などの現状と課題について、拠点病院等の関係者で協議を行った。また、佐賀県難病拠点病院の指定を受けており、難病コーディネーターや関連病院、行政関係者等と協議を行っている。さらに、佐賀県肝疾患診療連携協議会を開催、連携病院や行政と肝疾患対策について協議を行った。
- ・地域連携について（P38 参照）【043】

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○医師、看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組
 医師事務作業補助者の配置や病棟クラークの業務内容を見直し、医師、看護師等の負担軽減や役割分担に取り組んでいる。また、看護助手の配置による看護師の負担軽減、病棟薬剤師やメディカルソーシャルワーカー（MSW）の配置による医療職種間の役割分担の推進を行っている。また、医師、看護師等の負担軽減、処遇改善を検討する委員会を設置した。

(3) 継続的、安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか（運営面の観点）

○管理運営体制の整備状況（P22 参照）【061】

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

令和3年3月、検査部において、公益財団法人日本適合性認定協会が国際規格「ISO15189（臨床検査室-品質と能力に関する特定要求事項）」に基づき実施する臨床検査室の第2回定期サーベイランス審査を受けた。

○国立大学管理会計システム（HOMAS 2）により得られた各種統計データを踏まえた病院の経営分析や、それに基づく戦略の策定・実施状況（P40 参照）【049】

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）（P22 参照）【061】

○地域の医療需要を踏まえた、都道府県等との地域連携強化に向けた取組状況（P41 参照）【050】

●附属学校について

1. 特記事項

② その他特記すべき事項

- ・附属幼稚園において週2日間実施していた午前中のみ短縮保育を廃止し、九州地区初となる週5日間を通して14時までの保育とした。また、17時までの預かり保育を開始した。
- ・附属小学校において放課後児童クラブの運営を開始した。
- ・附属中学校において働き方改革の一環として、全部活動の外部指導者制度を導入した。また、勤怠管理システムの導入等も行い超過勤務時間の顕著な短縮を行った。
- ・附属小学校において勤怠管理システムを導入し、超過勤務時間の短縮等働き方改革を行った。
- ・附属特別支援学校において、業務の見直しを行い、超過勤務時間数を大幅に短縮した。
- ・附属幼稚園において小規模保育事業所2か所との包括的な協定を締結し、幼保連携教育についての実施体制を構築した。また、同小規模保育事業所からの推

薦入園制度を構築し、園児確保策の一環とした。

- ・附属幼稚園・小学校・中学校において入試改革を実施し、幼保連携（附属幼稚園と協定を結んだ小規模保育事業所による）、幼小連携、小中連携を各学校園の共通認識として持つことで、保・幼・小・中の連続的な教育の視点に基づく入学者像の明確化を行った。また、特別支援分野専門の教育学部教員が入学試験に携わることで、発達障害児等多様な入学者の確保を行った。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応について

○学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。
 佐賀教育委員会との連携・協力事業「中堅教員等資質向上研修」「特別支援教育・教育相談の教員研修」「ICT活用による学校支援」「いじめ防止調査研究」などを通じて、学部教員の知見を活かした教育課題へ向けての提案などを行った。

○審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、率先して取り組んでいるか。

附属学校教員の働き方改革を進めるため、『「学校における働き方改革に関する緊急対策（文部科学省）」への対応について（通知）』に基づき、出退勤の勤務時間管理、部活動外部指導員の導入など業務の見直しと精選・改善を行った。

○地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

附属学校園における研究発表会の成果について、参加者への追跡調査を行い、具体的に特定学校の特定教員によって授業改善に活かされた事例を収集し、分析を行った。その分析結果に基づき、次年度以降の教育学部教員と附属学校園教員の共同研究改善や教育学部・教職大学院における授業改善等を行う仕組みを構築した。

(2) 大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。

校園長会（構成員は統括長、統括長補佐、各校園長）では、毎月の運営状況報告や附属学校園間での課題共有、学部長の同席のもと毎月開催される附属学校運営委員会（構成員は統括長、統括長補佐、附属教育実践総合センター長、各校園長、学部正副事務長、代用附属学校主事）では、附属学校園と学部間で必要となる協議と課題共有を行い、円滑な附属学校園の運営のための機能として役割を果たしている。さらに、教育学部教授会に附属学校園長がオブザーバーとして出席し、学部の運営、教育・研究活動への理解促進を図り、円滑な学部との協働に役立てている。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムが構築されているか。

- ・教育学部の多く（8割程度）の教員が附属学校及び代用附属学校の主事や共同研究者として、附属学校の研究会や行事で協働している。
- ・大学教員が附属学校の授業にT T（チームティーチング）のメンバーとして、又はG T（ゲストティーチャー）として参加した。
- ・附属中学校において年2回開催する研究協力者合同会議に延べ25人の教員が参加し、教育研究発表会には5人の教員が出席し指導・助言を行った。
- ・附属幼稚園で開催された九州国公立幼稚園・こども園会教育研究大会佐賀大会において公開保育及び研究協議会の指導助言者として参加した。

○附属学校が大学・学部におけるF Dの実践の場として活用されているか。

学校現場で指導経験のない教員は、附属学校を活用した実践的指導力向上のための研修を実施し、その成果を学部での講義に反映させている。

○大学・学部のリソースを活かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。

附属学校の教員は、大学教員（共同研究者）との研究会や勉強会を通して、教育課程や教育方法の見直しや改善を行っている。

○附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムが構築されているか。

附属学校の教員が、学校活動の実践経験を主眼とし教育実習への円滑な接続を目指す「教育実践フィールド演習Ⅱ・Ⅲ」の指導、及び「小・中学校教育実習」の実習指導・評価を担当している。その内容は、こども理解・授業観察、教科指導及び生徒指導、学級担任意務指導等である。また、附属学校の教員が、教育学部で開講している各教科教育法の授業において「実地指導講師」として授業実践に関する講義を行っている。

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

学部・小中職員研究会及び統括長、統括長補佐と附属学校の研究推進委員会が連動し、共同研究等を進めている。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

学部と附属学校の連携した研究計画立案の中心的機能である学部・小中職員

研究会を活用して、小中共通の研究主題とそこから展開される各教科の研究テーマの設定、それらを踏まえて、学部教員を共同研究者とした各教科部会の研究計画の立案、加えて、研究発表へ向けた、日々の授業の中での実践研究を行っている。また、12教科等の「資質・能力デザイン」、小中接続型教育プログラムなどについて、研究視点を変えて研究を進めた。

○大学・学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するための研究活動が行われているか。

公立学校教諭である附属小・中学校の研究協力者によるそれぞれの勤務校における授業実践を行い、その成果報告とともに実践場面で浮かび上がった課題の提示を受け、学部との共同研究を通じた更なる研究を行っている。

②教育実習について

○質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場としての実習生の受入れを進めているか。

- ・附属学校教員の授業を積極的に公開し、学生に参観の機会を設けるとともに、実践的な学修の場として学生の受入れ体制を整えている。
- ・教育現場の参観・子どもとの触れ合いを通じて教職に対する意識向上を図るとともに大学4年間の学修への見通しを持たせる教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと併免教育実習とを合わせて、毎年延べ数百人規模の学生の教育実習を実施している。

○大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）

- ・教育学部教育実習委員、公立学校及び附属学校の実習担当教諭で構成する教育実習連絡協議会において、受入れ学生数の適正な配分や成績評価の在り方等協議を行いながら進めている。
- ・教育学部授業科目である教育実践フィールド演習Ⅱ（2年次）及びⅢ（3年次）において教育学部生に授業実践の機会を提供するとともに、教育実習中のみならず実習前の段階で学部教員と協力して実習生の指導案の作成指導を実施し、附属学校教員の授業を積極的に学生に公開・参観の機会を設け、実践的な学修の場として実習生の受入れ体制を整えている。令和3年度は教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと併免教育実習とを合わせて、延べ576人の教育実習生を受け入れた。
- ・附属学校園が、学部と共同で教育実践フィールド演習Ⅱ・Ⅲ、主免教育実習、併免教育実習、教育実習事前・事後指導、教職実践演習、介護等体験の実施計画を立案した。また、学部教育実習委員会にも附属学校園の教員が委員として参加し、附属学校園の立場から意見を述べ、教育実習の改善を図った。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

附属学校園において、校務分掌として教育実習に関する部会が組織され、教育実習の実施協力ができる組織体制となっている。

(3) 地域との連携

○教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。

佐賀県教育委員会との連携協力協議会のメンバーに附属学校長を位置付けている。附属学校長は連携協力協議会に出席し（年2回）、教育委員会と連携する体制となっている。

○地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。

佐賀県教育委員会との連携協力事業「児童生徒の活用力向上研究指定事業」「中堅教員等資質向上研修等」プログラムの中に公開授業研究会を位置付けている。

○教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。また研修後に各地域に研修成果を活かした貢献ができているか。

附属教育実践総合センターの組織編制改革及び併任教員増員を行い、教育学部、教職大学院、附属学校園の教育・研究の連携体制の中心的な役割を担った。また、同センターを佐賀県教育委員会や佐賀県内市町教育委員会等、地域へのワンストップの窓口として位置付けた。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われているか。

定例で開催される校園長会、附属学校運営委員会において、附属学校が目指す、①教育研究の推進と成果の公表、②教員養成、③教育課題解決、④教員研修機能の充実についての課題を共有し、改善・見直しを行った（超過勤務時間管理、研究発表会の縮小（終日公開の見直し）、課外部活動の外部指導員導入など）。

○附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。

- ・特別支援学校において、県内私立大学の教育実習生の受入れを開始し、令和3年度は3人を受け入れた。
- ・現職の大学院生に対して、本人が勤務を希望する校種以外の学校での実践を学ぶ「異校種実習」の場として、附属学校を活用した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,639,551千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,639,551千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ボート艇庫の土地（佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外搦四角174番2 面積439.80㎡）を譲渡する。 ・事務局長宿舍の土地（佐賀県佐賀市与賀町字四本谷1345番3 面積435.59㎡）を譲渡する。 。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ボート艇庫の土地（佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外搦四角174番2 面積439.80㎡）を譲渡する。 ・事務局長宿舍の土地（佐賀県佐賀市与賀町字四本谷1345番3 面積435.59㎡）を譲渡する。 。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 事務局長宿舍の土地は令和3年5月27日に実施した入札により譲渡先が決定し、7月27日に譲渡が完了した。 ボート艇庫の土地は令和3年1月22日に一般競争入札公告を行ったが応募がなかったため、令和4年3月28日に再度一般競争入札公告を行った。

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 	<p>令和3年10月28日に文部科学大臣の承認を受けた令和2事業年度決算において生じた剰余金（1,864百万円）について、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てることとした。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・(本庄町)ライフライン再生(中央監視設備等) ・(医病)病棟・診療棟等改修 ・小規模改修	総額 4,132	施設整備費補助金 (517) 長期借入金 (3,303) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (312)	・(医病)基幹・環境整備(自家発電設備更新等) ・(鍋島)附属病院多用途トリアージスペース整備事業 ・(鍋島)図書館改修 ・(本庄町)基幹・環境整備(衛生対策等) ・(鍋島)ライフライン再生(電気設備) ・小規模改修	総額 1,175	施設整備費補助金 (587) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (34) 長期借入金収入 (554)	・(医病)基幹・環境整備(自家発電設備更新等) ・(鍋島)附属病院多用途トリアージスペース整備事業 ・(鍋島)図書館改修 ・(本庄町)基幹・環境整備(衛生対策等) ・(鍋島)ライフライン再生(電気設備) ・小規模改修 ・(本庄町)長寿命化促進事業 ・(久保泉町3)災害復旧事業	総額 1,196	施設整備費補助金 (608) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (34) 長期借入金収入 (554)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

○ 計画の実施状況等

- ・(医病)基幹環境整備(自家発電設備更新等)のうち、施設整備費補助金は、附帯事務費1百万円の不用額が生じ、計画に比して▲1百万円で実施した。
- ・(医病)基幹環境整備(自家発電設備更新等)のうち、長期借入金は、計画どおり実施した。

- ・（鍋島）附属病院多用途型トリアージスペース整備事業は計画どおり実施した。
- ・（鍋島）図書館改修は、施設整備費 5 百万円の不用額が生じ、計画に比して▲ 5 百万円で実施した。
- ・（本庄町）基幹・環境整備（衛生対策等）は、施設整備費 15 百万円及び附帯事務費 1 百万円の不用額が生じ、計画に比して▲16 百万円で実施した。
- ・（鍋島）ライフライン再生（電気設備）は、施設整備費 10 百万円の不用額が生じ、計画に比して▲10 百万円で実施した。
- ・小規模改修は、計画どおり実施した。
- ・（本庄町）長寿命化促進事業は、年度中に予算化されたことにより、計画を追加し実施した（45 百万円）
- ・（久保泉町 3）災害復旧事業は、年度中に予算化されたことにより、計画を追加し実施した（8 百万円）

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 基本原則</p> <p>①教員の選考に当たっては、佐賀大学改革プランの実現を念頭に、本学、学部、学科等の理念・目標・将来構想に沿って行うこととし、積極的な年俸制の導入など、人事・給与システムの弾力化を図る。また、公募を原則とし教育研究等の業績評価の観点から適切な評価体制を進める。</p> <p>②職員の採用及び昇任に当たっては、専門的能力に加え、幅広い視野を持った創造力豊かな活力ある人材の確保に努め、戦略的な大学運営を支える有為な人材の登用を図る。</p> <p>2) 人員管理 学長のリーダーシップの下で、学長裁量定数を確保し、戦略的な人員配置を行う。</p> <p>3) 人事管理等</p> <p>①本学の人的資源を活用して大学の総合力を最大限に発揮するため、大学の運営に柔軟に対応する人員配置を行う。</p> <p>②事務職員の人材育成を図るため、地方公共団体、民間企業への研修体制を構築するとともに、大学運営の方針や経営上の課題に対応するため、柔軟な事務組織に改編する。</p> <p>4) 人件費削減 人件費を抑制するために、新たな教員定数管理制度を構築し、全学的な運用を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 106,038百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>1) 教職員の配置関係</p> <p>○引き続き、教学マネジメント体制による学士課程・大学院課程教育プログラムの管理・運営を継続するとともに、教学マネジメント体制を検証（適正な教員の所属・配置になっているかの検証を含む）し、必要に応じて改善策を講じる。</p> <p>2) 研究支援の充実（人事施策関係）</p> <p>○各学部・研究科等において、若手研究者、外国人及び女性研究者の増加を図る観点から、人事・給与制度の改革や子育て・介護等に適応した多様なワークスタイルを実現する研究環境の整備に向けた研究費支援等の取組を実施するとともに、取組が若手研究者、外国人及び女性研究者の増加又は研究環境の整備につながっているか検証し、改善策を講じる。</p> <p>また、ダイバーシティ推進室は、研究補助員による</p>	<p>○適正な所属・配置</p> <p>・教育企画戦略室運営委員会において、学部等から申請のあった教員の配置要望を審議・了承した。審議の際は、研究分野に即した適正な所属となっているか、各学部等の教育課程の特色を踏まえた上での適正な配置となっているかを確認した。また、公募に当たっては女性研究者に配慮した案となっているか確認し、必要に応じて差戻しを行った。</p> <p>・教育企画戦略室運営委員会において、新規採用された教員を対象として、専門分野に照らし合わせ、適正な所属・配置となっているか検証し、それらが適正であることを確認した。</p> <p>・非常勤講師については、部局から要望のあった計画を審査する際の手順を明確に示すため、「教育に係る非常勤講師の配置について」を教育企画戦略室において策定し（令和3年1月12日）、事前に教育担当理事及び企画・総務・財務担当理事が学部等のヒアリング等を行い、開講の必要性や学内に授業科目を担当できる教員がいないかを精査・調整することにより、真に必要な学部等にのみ配置することとした。その結果、学部等のカリキュラムの見直し等を促進した。非常勤講師配置の見直しを行うに伴い、教育学部においてカリキュラムの見直しを行った。【007-1】</p> <p>【若手研究者の増加を図る取組】</p> <p>新たな研究領域の開拓や分野融合型研究への展開を進め、本学における研究分野の裾野を拡げるとともに、新たな発想による研究活動を遂行するため、学長裁量定数を活用して、学内外から優秀な若手人材を採用する「若手研究者（助教）採用プロジェクト」を令和2及び3年度に実施した。このプロジェクトを活用して、令和3年度に20人（令和2年度13人、令和3年度7人）の雇用を決定した。また、採用された若手研究者（助教）</p>

サポート等、女性研究者支援やワークライフバランスに配慮した事業を実施し、女性限定のオンラインを含めた長期海外研究等の実施に向けた研究環境を整備し、実施する

には、研究エフォート管理（80%以上）、メンター（指導者）配置、研究スタートアップ支援としての研究費50万円配分、必要に応じて研究室等の居室スペースを無償で貸与するなどの支援により、研究に専念できる環境を整備している。

【女性研究者の増加を図る取組】

「女性教員任用における公募の実施に関する申合せ（令和2年3月13日教育研究評議会決定）」を策定し、教員公募の際は申合せに則って女性限定公募や女性優先公募を実施している。女性限定公募は、令和2年度3件、令和3年度2件実施した。

・育児・介護・障害等による柔軟な働き方の必要性が高い職員への対応のため、在宅勤務制度を制度化した。

【外国人研究者の増加を図る取組】

・英語の公募要領作成、オンラインを活用した応募、オンライン面接の実施など、外国人研究者を増加する取組を実施した。

・本学の将来構想「佐賀大学のこれから-ビジョン2030-」の施策として、令和3年度に外国人の研究員を3人雇用することを決定した。また、「若手研究者（助教）採用プロジェクト」においては、外国人、女性を積極的に採用した。

【ダイバーシティ推進室の取組】

・研究補助員雇用支援：出産や育児、介護等のライフイベント期においても研究を推進できるよう研究補助者の雇用に係る経費を支援する取組を実施している。令和2年度は4人（341千円）、令和3年度は15人（923千円）の支援を実施した。

・共同研究活動費支援事業：上位職登用が期待される女性研究者や女性研究者を代表とする優れた共同研究活動に対して、研究活動費を支援する取組を実施した。令和2年度6人（6,360千円）、令和3年度5人（5,100千円）に支援した。

・海外派遣助成：令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり実施できなかったが、令和3年度は女性研究者2人の国際学会参加の支援を行った。【028-1】

		(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標 ①組織運営の改善に関する目標 中期計画【055】P14、参照
	3) 戦略的な組織マネジメント関係 ○引き続き、学長裁量定数による重点配置を行うとともに、前年度までに重点配置した部署について検証を行い配分の改善を図る。	(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標 ①組織運営の改善に関する目標 中期計画【056】P14、参照
	4) 事務職員等の養成関係 ○引き続き、事務職員の研修を実施するとともに、研修修了者の報告会を実施する。また、研修修了者からの報告及び研修受入れ先からのアンケート結果を基に研修制度の検証を行い改善に取り組む。	(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標 ②教育研究組織の見直しに関する目標 中期計画【059】P17、参照
	5) 人件費の抑制関係 ○引き続き、配置計画に沿って教員配置を実施するとともに、適正な配置となっているか検証を行い改善を図る。	(2)財務内容の改善に関する目標 ②経費の抑制に関する目標 中期計画【062】P23、参照
	(参考1) 令和3年度の常勤職員数 1,216人 また、任期付職員数の見込みを198人とする。 (参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 17,013百万円(退職手当は除く)	

○ 別表 1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(学士課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
教育学部	(人)	(人)	(%)
学校教育課程	480	510	106.3
芸術地域デザイン学部			
芸術地域デザイン学科	440	486	110.5
3年次編入学	10		
経済学部			
経済学科	440	481	109.3
経営学科	320	356	111.3
経済法学科	280	300	107.1
医学部			
医学科	630	642	101.9
看護学科	240	241	100.4
理工学部			
理工学科(1・2・3年次)	1,440	1,525	105.9
数理科学科(4年次)	30	31	103.3
物理科学科(4年次)	40	50	125.0
知能情報システム学科(4年次)	60	81	135.0
機能物質化学科(4年次)	90	103	114.4
機械システム工学科(4年次)	90	125	138.9
電気電子工学科(4年次)	90	117	130.0
都市工学科(4年次)	90	118	131.1
3年次編入学	35		
農学部			
生物資源科学科(1・2・3年次)	435	455	104.6
応用生物科学科(4年次)	45	53	117.8
生物環境科学科(4年次)	60	73	121.7
生命機能科学科(4年次)	40	50	125.0
3年次編入学	10		
学士課程 計	5,395	5,797	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(修士課程、博士前期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
地域デザイン研究科			
地域デザイン専攻	40	44	110.0
先進健康科学研究科			
先進健康科学専攻	104	128	123.1
理工学研究科修士課程(2年次)			
理工学専攻	167	174	104.2
理工学研究科博士前期課程(1年次)			
理工学専攻	167	162	97.0
農学研究科修士課程			
生物資源科学専攻	64	66	103.1
修士課程、博士前期課程 計	542	574	
(一貫制博士課程、博士後期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
医学系研究科博士課程			
医科学専攻	100	104	104.0
工学系研究科博士後期課程(2・3年次)			
システム創成科学専攻	48	56	116.7
理工学研究科博士後期課程(1年次)			
理工学専攻	20	9	45.0
一貫制博士課程、博士後期課程 計	168	169	
(専門職学位課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
学校教育学研究科			
教育実践探求専攻	40	40	100.0
専門職学位課程 計	40	40	

○ 別表 1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

附属学校園名	収容定員	収容数	定員充足率
(教育学部)	(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	(人)	(人)	(%)
附属幼稚園	90	59	65.6
附属小学校	630	625	99.2
附属中学校	432	429	99.3
附属特別支援学校	60	55	91.7
附属学校園 計	1,212	1,168	

○ 計画の実施状況等

- ・定員充足率が低い理由

理工学研究科博士後期課程理工学専攻の定員充足率は、令和3年5月1日現在では45%であったが、令和3年10月入学者により100%となった。

○ 別表2 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (L) 【(B)-(D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 越える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	120	129	0	0	0	0	0	0	0	0	0	129	107.50
芸術地域デザイン学部	110	115	0	0	0	0	0	0	0	0	0	115	104.55
経済学部	1,040	1,148	17	0	1	0	22	48	43	0	0	1,082	104.04
医学部	876	897	0	0	0	0	2	16	0	0	0	895	102.17
理工学部	2,000	2,234	21	0	13	0	42	161	130	0	0	2,049	102.45
農学部	600	643	0	0	0	0	6	19	17	0	0	620	103.33
文化教育学部 (H28年度入学募集停止)	760	857	5	0	0	0	16	40	30	0	0	811	106.71
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)			(人)	(%)
学校教育学研究科	20	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	105.00
地域デザイン研究科	20	20	7	1	0	0	0	0	0	0	0	19	95.00
医学系研究科 (修士課程)	62	54	0	0	0	0	2	11	11	37	15	26	41.94
医学系研究科 (一貫制博士課程)	105	145	6	3	0	0	8	27	18	33	12	104	99.05
工学系研究科 (博士前期課程)	368	401	26	7	0	15	5	5	4	1	1	369	100.27
工学系研究科 (博士後期課程)	72	75	37	19	0	2	4	6	2	0	0	48	66.67
農学研究科	80	90	6	4	0	1	1	0	0	0	0	84	105.00
教育学研究科 (H28年度入学募集停止)	39	40	5	1	0	0	3	1	1	0	0	35	89.74
経済学研究科 (H28年度入学募集停止)	8	10	5	2	0	0	0	1	0	0	0	8	100.00
【定員超過率が110%を超えている場合の理由及び改善に向けた取組】												(注) 各年度5月1日現在	
(該当する学部・研究科なし)													

○ 別表2 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる 在籍学生数 (L) 【(B)-(D), E, F, G, I, Kの合計】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数のうち、 修業年限を越える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	240	253	0	0	0	0	0	0	0	0	0	253	105.42
芸術地域デザイン学部	220	231	0	0	0	0	1	0	0	0	0	230	104.55
経済学部	1,040	1,125	16	0	0	0	24	29	29	0	0	1,072	103.08
医学部	876	894	0	0	0	0	8	13	11	0	0	875	99.89
理工学部	2,000	2,230	20	0	12	0	31	141	116	0	0	2,071	103.55
農学部	600	643	0	0	0	0	6	11	8	0	0	629	104.83
文化教育学部 (H28年度入学募集停止)	520	598	1	0	0	0	25	32	19	0	0	554	106.54
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学研究科	40	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41	102.50
地域デザイン研究科	40	37	17	2	0	0	2	0	0	1	1	32	80.00
医学系研究科 (修士課程)	62	52	1	0	0	0	2	1	1	33	14	35	56.45
医学系研究科 (一貫制博士課程)	100	144	6	2	0	0	11	25	13	35	13	105	105.00
工学系研究科 (博士前期課程)	368	410	30	12	0	10	10	3	2	1	1	375	101.90
工学系研究科 (博士後期課程)	72	74	41	22	0	2	3	6	5	1	1	41	56.94
農学研究科	80	86	7	2	0	3	0	0	0	0	0	81	101.25
【定員超過率が110%を超えている場合の理由及び改善に向けた取組】												(注) 各年度5月1日現在	
(該当する学部・研究科なし)													

○ 別表2 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の対象となる 在籍学生数 (L) 【(B)-(D), E, F, G, I, Kの合計】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	360	377	0	0	0	0	5	0	0	0	0	372	103.33
芸術地域デザイン学部	335	353	3	0	1	0	2	0	0	0	0	350	104.48
経済学部	1,040	1,143	19	0	0	0	25	53	31	0	0	1,087	104.52
医学部	876	906	0	0	0	0	7	35	5	0	0	894	102.05
理工学部	2,000	2,190	21	0	13	0	38	113	84	0	0	2,055	102.75
農学部	600	645	1	0	0	0	9	19	14	0	0	622	103.67
文化教育学部 (H28年度入学募集停止)	260	323	0	0	0	0	26	27	19	0	0	278	106.92
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学研究科	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	100.00
地域デザイン研究科	40	39	18	2	0	0	2	0	0	1	1	34	85.00
医学系研究科 (修士課程)	62	54	1	0	0	0	5	18	18	33	15	16	25.81
医学系研究科 (一貫制博士課程)	100	131	6	3	0	0	13	33	22	25	10	83	83.00
工学系研究科 (博士前期課程)	368	385	24	12	0	12	5	2	2	0	0	354	96.20
工学系研究科 (博士後期課程)	72	74	42	19	1	4	6	6	2	2	2	40	55.56
農学研究科	80	89	12	5	0	9	1	0	0	0	0	74	92.50
【定員超過率が110%を超えている場合の理由及び改善に向けた取組】												(注) 各年度5月1日現在	
(該当する学部・研究科なし)													

○ 別表2 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(令和元年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の対象となる 在籍学生数 (L) 【(B)-(D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	480	499	0	0	0	0	5	0	0	0	0	494	102.92
芸術地域デザイン学部	450	469	3	0	1	0	2	0	0	0	0	466	103.56
経済学部	1,040	1,149	18	0	0	0	27	59	49	0	0	1,073	103.17
医学部	876	906	0	0	0	0	7	25	24	0	0	875	99.89
理工学部	1,990	2,192	20	0	10	0	38	118	103	0	0	2,041	102.56
農学部	600	639	1	0	0	0	9	19	17	0	0	613	102.17
文化教育学部 (H28年度入学募集停止)	0	44	0	0	0	0	26	43	38	0	0	-20	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)			(人)	(%)
学校教育学研究科	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	100.00
地域デザイン研究科	40	45	25	1	0	0	2	4	4	1	1	37	92.50
先進健康科学研究科 (修士課程)	52	50	1	1	0	0	2	0	0	7	3	44	84.62
医学系研究科 (修士課程)	31	43	0	0	0	0	4	0	0	27	13	26	83.87
医学系研究科 (一貫制博士課程)	100	125	4	2	0	0	10	19	10	27	11	92	92.00
理工学研究科 (修士課程)	167	158	8	2	0	0	0	0	0	0	0	156	93.41
工学系研究科 (博士前期課程)	184	190	17	10	0	16	5	8	8	1	1	150	81.52
工学系研究科 (博士後期課程)	72	70	44	17	1	23	6	7	7	0	0	16	22.22
農学研究科	72	69	11	5	1	8	1	3	3	1	1	50	69.44
【定員超過率が110%を超えている場合の理由及び改善に向けた取組】												(注) 各年度5月1日現在	
(該当する学部・研究科なし)													

○ 別表2 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (L) 【(B)-(D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 越える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生 等数(F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	480	507	0	0	0	0	5	10	10	0	0	492	102.50	
芸術地域デザイン学部	450	482	3	0	1	0	12	8	8	0	0	461	102.44	
経済学部	1,040	1,140	13	0	0	0	27	36	31	0	0	1,082	104.04	
医学部	873	888	0	0	0	0	8	20	19	0	0	861	98.63	
理工学部	1,980	2,179	11	0	6	0	32	103	87	0	0	2,054	103.74	
農学部	600	633	1	0	0	0	9	12	10	0	0	614	102.33	
文化教育学部 (H28入学募集停止)	0	10	0	0	0	0	1	9	6	0	0	3		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)			(人)	(%)	
学校教育学研究科	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	100.00	
地域デザイン研究科	40	49	28	1	0	0	4	1	1	0	0	43	107.50	
先進健康科学研究科 (修士課程)	104	109	5	2	0	0	1	0	0	13	6	100	96.15	
医学系研究科 (修士課程)	0	25	0	0	0	0	4	0	0	16	7	14		
医学系研究科 (一貫制博士課程)	100	103	3	1	0	0	12	13	7	21	9	74	74.00	
理工学研究科 (修士課程)	334	327	21	7	0	7	2	0	0	0	0	311	93.11	
工学系研究科 (博士前期課程)	0	15	0	0	0	0	3	4	4	0	0	8		
工学系研究科 (博士後期課程)	72	64	49	14	2	30	4	5	5	1	1	8	11.11	
農学研究科	64	53	4	1	0	2	0	1	1	1	1	48	75.00	
【定員超過率が110%を超えている場合の理由及び改善に向けた取組】												(注) 各年度5月1日現在		
(該当する学部・研究科なし)														

○ 別表2 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (L) 【(B)-(D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 越える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	480	510	0	0	0	0	4	10	10	0	0	496	103.33
芸術地域デザイン学部	450	486	3	0	1	0	8	12	12	0	0	465	103.33
経済学部	1,040	1,137	10	0	0	0	28	40	33	0	0	1,076	103.46
医学部	870	883	0	0	0	0	6	27	27	0	0	850	97.70
理工学部	1,965	2,150	11	0	6	0	34	86	75	0	0	2,035	103.56
農学部	590	631	2	2	0	0	3	16	15	0	0	611	103.56
文化教育学部 (H28年度入学募集停止)	0	5	0	0	0	0	1	4	0	0	0	4	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)			(人)	(%)
学校教育学研究科	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	100.00
地域デザイン研究科	40	44	24	1	0	0	4	4	4	0	0	35	87.50
先進健康科学研究科 (修士課程)	104	128	6	1	0	0	2	4	4	16	8	114	109.62
医学系研究科 (修士課程)	0	12	0	0	0	0	2	0	0	10	5	5	
医学系研究科 (一貫制博士課程)	100	104	3	1	0	0	12	16	10	21	9	73	73.00
理工学研究科 (修士課程)	167	174	15	5	0	0	4	2	2	0	0	163	97.60
理工学研究科 (博士前期課程)	167	162	3	2	0	0	0	0	0	0	0	160	95.81
理工学研究科 (博士後期課程)	20	9	4	1	1	0	0	0	0	0	0	7	35.00
工学系研究科 (博士前期課程)	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
工学系研究科 (博士後期課程)	48	56	38	14	1	0	5	9	8	1	1	27	56.25
農学研究科	64	66	7	3	0	0	1	0	0	0	0	62	96.88

【定員超過率が110%を超えている場合の理由及び改善に向けた取組】

(注) 各年度5月1日現在

(該当する学部・研究科なし)